



子どもの最善の利益を目指して 私たちがすべきこと ～一貫した教育行政の確立を～

全日本私立幼稚園連合会 会長 香 川 敬

昨年4月、子ども・子育て支援新制度が施行されましたが、教育・保育に係る私立幼稚園の使命は不変です。多文化共生時代と言われる今日を生きていく意志と能力を育て、持続可能な社会の実現に向けて幼児教育の質を高めていくことが重要です。

このため、国家戦略の一環として、幼児教育分野への重点的な資源の投入、並びに幼児期からの一貫した教育行政の確立と施策の推進とが喫緊の課題だと考えます。

I E A（国際教育到達度評価学会）調査によると、4歳児がどのような教育環境で過ごしたかは、15歳での学力や23歳時点での犯罪率、社会的行動・態度などの非認知的能力に大きな影響を与えていることが報告されています。育ちの見通しをもてる先生との出会い、そして、主体的な遊びを展開できる園庭を含めた多様な環境づくりが、子どもの育ちを支援するために必要不可欠な要件なのです。

従来から、日本の幼稚園では、体験を通して主体的な学びを育成することを大切に守ってきた幼児教育実践があります。この視点が、OECDを中心とする先進諸国において、教育の中核課題とされている問題解決型学力の育ちの根幹を形成しているという知見が広がり、幼稚園教育をスタートとする教育の重要性が再認識されつつあります。こうした世界の流れから見ても、幼児期からの一貫した教育行政

の確立が急務だと考えます。

また、子どもの育ちは、家庭、幼稚園、地域という面で育ちを支えていく機能と、乳児期、幼児期、児童期という時系列で育ちを支えていく機能の両面が必要です。

特に、幼児期においては、最も愛されるべき存在の子どもと、大人としての規範の元となる親とのかかわりの時間を確保することが重要です。このため、家庭教育支援体制の充実を図ることが求められます。

今、私たちが目指す「幼児教育振興法」（仮称）は、すべての子どもに、質の高い幼児教育を提供することを国民に保障するものであり、幼児教育の意義・重要性について国民的合意を得られるものです。未来を担う子どもたちを育て、22世紀も輝き続ける日本であるために幼児教育振興法の早期制定がまさに焦眉の急だと考え、幼児教育の無償化の実現を含めて、鋭意努力していかなければなりません。

全国の私立幼稚園及び幼稚園由来の認定こども園のほぼ全ての園が加盟し、国政において高く評価され、認知されている私たち全日私幼連は、高い志を持ち、子どもの最善の利益を目指して最大限の行動、活動を展開していく所存です。皆様方に改めて、ご支援、ご協力、ご指導を賜りますよう、心より、お願い申し上げます。（山口県防府市・鞠生幼稚園）

香川敬氏（山口）が会長に就任

北條泰雅氏（東京）、澤田豊氏（北海道）、村山十五氏（宮城）、
小澤俊通氏（神奈川）、田中雅道氏（京都）、園尾憲一氏（鹿児島）が副会長に

平成28年度 定時総会 5月24日 東京・私学会館

平成28年度定時総会が5月24日（火）東京・私学会館にて全国から評議員145人（委任状26人）が出席し開催されました。

田中雅道副会長の開会のことばの後、来賓の文部科学大臣・馳浩衆議院議員、全日本私立幼稚園PTA連合会会長・河村建夫衆議院議員、自由民主党幼児教育議員連盟会長・中曽根弘文参議院議員、東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣・全日私幼P連副会長・遠藤利明衆議院議員、国土交通副大臣・全日私幼P連副会長山本順三参議院議員、自由民主党幼児教育議員連盟事務局次長・山谷えり子参議院議員に挨拶をいただきました。文部科学省からは前川喜平文部科学審議官、淵上孝初等中等教育局幼児教育課長が出席され、吉田敬岳全日私幼連顧問にも挨拶をいただきました。

議長に上田雅裕氏（富山・太閤山あおい園）・鈴木伸司氏（神奈川・みゆき幼稚園）を選出、続いて12名の議事運営委員の紹介後、松下瑞應（和歌山・湯浅幼稚園）議事運営委員長から総会成立の確認、議案と議事進行の説明がありました。議事録署名人に石田明義氏（新潟・マハヤナ幼稚園）、高尾恵子氏（佐賀・にじのはねこども園）が選出されました。

●審議事項（1）平成27年度事業報告・収支決算承認の件：各委員会委員長またPROJECT座長から報告がありました。続いて田中辰実総務委員長から収支決算について、また田中邦昌監事から監査報告があり、拍手多数で承認されました。

●審議事項（2）平成28年度事業計画案・収支予算案承認の件：田中総務委員長より事業計画・収支



文部科学大臣
馳浩・衆議院議員



全日本私立幼稚園
PTA連合会会長
河村建夫・衆議院議員



自由民主党
幼児教育議員連盟会長
中曽根弘文・参議院議員



全日本私立幼稚園
PTA連合会副会長
遠藤利明・衆議院議員



全日本私立幼稚園
PTA連合会副会長
山本順三・参議院議員



自由民主党幼児教育
議員連盟事務局次長
山谷えり子・参議院議員

予算案の説明の後、各委員会委員長、プロジェクト座長より事業計画案の説明があり拍手多数で承認されました。

●審議事項（3）役員改選の件：田中総務委員長から正副会長の候補者について報告がありました。

会 長 香川 敬（山口・鞠生幼稚園）

副会長 北條泰雅（東京・みなと幼稚園）

副会長 澤田 豊（北海道・すみれ文化幼稚園）

副会長 村山十五（宮城・村山学園）

副会長 小澤俊通（神奈川・厚木田園幼稚園）

副会長 田中雅道（京都・光明幼稚園）

副会長 園尾憲一（鹿児島・竹の子幼稚園）

拍手多数で承認されました。監事の選任では、田中総務委員長から高橋恵史氏（山形・まつかわ幼稚園）、伊藤夏夫氏（神奈川・丸山幼稚園）、坪内朋子氏（島根・育英幼稚園）が候補者として報告され、拍手多数で承認されました。

次に、淵上孝初等中等教育局幼児教育課長より、幼児教育振興法が24日13時27分に衆議院に提出され秋の臨時国会で成立の見通しがある旨、また法案成立への経緯について説明がありました。

●報告事項（1）：（一社）熊本県私立幼稚園連合会吉田精華理事長より、熊本地震の義捐金に対するお礼と状況報告がありました。

●報告案件（2）：（公財）全日本私立幼稚園幼児教



育研究機構田中雅道理事長より機構の活動状況等の報告がありました。

最後に北條副会長のことばで終了しました。

●5.10理事会

平成27年度事業報告・収支決算を議決

5月10日（火）東京・グランドヒル市ヶ谷にて全日私幼連理事会が開催され、理事49名（定足数59名）が出席しました。香川会長のあいさつの後、吉田精華（一社）熊本県私立幼稚園連合会理事長より熊本地震の支援へのお礼と被害状況の報告がありました。その後、議長に水谷豊三氏（大阪）と上田雅裕氏（富山）、議事録署名人に藤内隆志氏（三重）と波多野和雄氏（鳥取）を選出しました。

審議案件（1）平成27年度事業報告の説明が各委員会委員長よりありました。（2）平成27年度収支決算を田中総務委員長、会務監査報告を田中邦昌監事から報告があり賛成多数で総会へ上程されました。（3）田中総務委員長より鈴木良一専務理事の退職に伴い、全日私幼連会則施行細則第9条により岩田知也氏の専務理事就任が提案され承認されました。（4）香川敬氏が会長候補者として総会に付議され、副会長6名を選任、賛成多数で総会に付議されました。山谷えり子参議院議員が臨席されご挨拶をいただきました。

続いて、報告案件（1）平成28年度収支予算組み替えについて田中総務委員長より報告（2）こどもがまんなかPROJECT尾上正史座長より海外

での大規模自然災害の被災国への支援に関する要綱の報告（3）各委員会委員長・プロジェクト座長より会務運営報告（4）熊本地震の義捐金について田中総務委員長より報告がありました。

行政報告として成松英範文部科学省初等中等教育局幼児教育課企画官と大野雅史初等中等教育局幼児教育課専門官より幼稚園の待機児童受入れの対応策並びに留意事項の報告がありました。

次に（公財）全日私幼研究機構田中理事長より認定こども園の第三者評価等について報告があり、その他田中総務委員長より定時総会（5/24）、坪井政策委員長より全日本私立幼稚園PTA連合会全国大会（6/13）の報告がありました。最後に橋本幸雄（一社）茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会会長より関東・東北豪雨災害への支援のお礼と被害状況の報告の後閉会しました。

（調査広報副委員長・波岡伸郎）

☆新しい団体長（平成28年5月26日現在）

東京都＝友松浩志・神田寺

静岡県＝千葉一道・八坂幼稚園

大阪府＝安達 譲・せんりひじり

長崎県＝内橋 彰・東相浦

鹿児島県＝上原樹縁・あおぞら

*氏名・園名／敬称略

= 総務委員会 =

委員長＝田中辰実、副委員長＝佐藤三幹、滝田昌孝、委員＝佐藤宏郎、安西透、篠田佳幸、森本嘉一、宮崎史郷、内橋彰、委員会＝4回

平成 27 年度は、①各種会議の運営を図り、会務運営の協議を行った。また正副会長・委員長会を開催し、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構および各委員会の活動状況報告ならびに情報交換を行った。②予算・決算および会計その他財務全般に関する会務執行状況の確認を行った。③会務執行上、一般会計予算・特別会計予算の補正を行った。④ＪＫ保険の内容を検討し、加入促進に努めた。⑤子どもがまんなか PROJECT の協力金活動を行った。⑥永年勤続者表彰事業を行った。⑦ネパールで発生した大地震に対しての義捐金活動を行った。⑧幼児教育振興法(仮称)の制定に向けた臨時会費の徴収・執行状況についての確認を行った。

全日私幼連の諸活動の財源である一般会費は年度内に完納していただきましたことにお礼申しあげ、ご報告申しあげます。

【具体的活動内容】

1. 会議の開催／(1)定時総会：平成 27 年 5 月 20 日東京・私学会館(出席者 125 人)(2)理事会：5 月 8 日東京・私学会館(出席者 49 人)6 月 5 日東京・グランドヒル市ヶ谷臨時(出席者 51 人)7 月 14 日東京・私学会館臨時(出席者 52 人)9 月 2 日東京・私学会館臨時(出席者 58 人)12 月 1 日東京・都道府県会館合同(出席者 53 人)1 月 29 日東京・私学会館合同(出席者 55 人)3 月 4 日東京・私学会館合同(出席者 55 人)(3)常任理事会：4 月 24 日東京・私学会館(出席者 24 人)6 月 5 日東京・グランドヒル市ヶ谷(出席者 22 人)7 月 14 日東京・私学会館臨時(出席者 26 人)9 月 2 日東京・私学会館(出席者 25 人)11 月 20 日東京・私学会館(出席者 25 人)2 月 19 日東京・私学会館(出席者 29 人)(4)団体長会：12 月 1 日東京・都道府県会館合同(出席者 45 人)1 月 29 日東京・私学会館合同(出席者 44 人)3 月 4 日東京・私学会館合同(出席者 43 人)(5)監査会：4 月 17 日東京・全日私幼

連事務局(出席者 7 人)10 月 29 日東京・全日私幼連事務局(出席者 6 人)(6)幼児教育振興法(仮称)の早期制定を求める全国集会：9 月 17 日東京・グランドアーク半蔵門(出席者 97 人)(7)幼児教育振興法(仮称)の早期制定を求める署名活動全国報告会：12 月 1 日東京・都道府県会館(出席者 45 人)2. 関係団体との連絡／(1)内閣府：男女共同参画推進連携会議：委員・香川敬、子ども・子育て会議・基準検討部会：委員・坪井久也(2)文部科学省：私学共済年金研究会：協力者・村山十五、中央教育審議会初等中等教育分科会：臨時委員・北條泰雅、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会：臨時委員・北條泰雅、特別支援教育ネットワーク推進委員会：委員・安家周一、教員資格認定試験：委員・安家周一(3)厚生労働省：児童虐待防止対策協議会：委員・香川敬(4)日本私立学校振興・共済事業団：共済運営委員会：委員・村山十五、共済年金制度研究委員会：委員・村山十五(5)私学研修福祉会：理事・村山十五、評議員・尾上正史(6)全私学連合代表者会議：委員・香川敬、北條泰雅、村山十五、尾上正史(7)全国私立学校審議会連合会：副会長・入谷幸二(8)日本ユニセフ協会：顧問・香川敬(9)OME P 日本委員会：理事・香川敬(10)日本防火・防災協会：評議員・尾上正史(11)日本スポーツ振興センター学校安全推進会議：委員・村山十五(12)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会：顧問・香川敬3. 役職員出張／各地区の研修会や地区会・都道府県団体に役職員が出張した。4. 表彰事業／永年勤続表彰：50 年以上の設置者・園長 20 人、教職員 7 人。40 年以上の設置者・園長 39 人、教職員 27 人。30 年以上の設置者・園長 46 人、教職員 103 人。20 年以上の設置者・園長 56 人、教職員 361 人。合計 659 人。5. 全日私幼連要覧の作製／2016 年版の要覧(Vol.29)を作成し、全日私幼連ホームページに掲載した。6. 保険・福利厚生に関する事項／全日私幼連保険制度の理解を深め、その充実と加入促進を図り実績をあげた。7. 推薦、協力、後援／推薦：①平成 27 年度版・

たのしいなつ（チャイルド本社）②平成 27 年度版・なつのおともだち（フレーベル館）③映画「それいけ！アンパンマン ミラージャと魔法のランプ（フレーベル館）／協力：平成 28 年度第 70 回児童福祉週間（厚生労働省）／後援：①平成 27 年度こども環境管理士資格試験（日本生態系協会）②第 10 回子ども身体運動発達指導士養成講習会（日本スポーツクラブ協会）③平成 27 年度就職説明会（全千葉県私立幼稚園連合会）④第 36 回全国歯科保健大会（厚生労働省）⑤第 10 回香川県私学振興大会（香川県私立中学高等学校保護者会）⑥平成 27 年度高知県私立幼稚園 P T A 大会（高知県私立幼稚園 P T A 連合会）⑦子どもの虐待防止推進全国フォーラム in all かながわ（厚生労働省）⑧第 7 回ユネスコ・スクール全国大会（文部科学省）⑨全国子ども会育成中央会議・研究大会（全国子ども会連合会）⑩第 65 回全国幼児教育研究大会（全国幼児教育研究協会）⑪世界自閉症啓発デー・シンポジウム（日本自閉症協会）⑫第 13 回おやじ日本全国大会（認定特定非営利活動法人おやじ日本）⑬第 9 回ビルメンこども絵画コンクール（全国ビルメンテナンス協会）⑭第 48 回全国情緒障害教育研究協議会兵庫大会（全国情緒障害教育研究会）⑮平成 28 年度の活動について（ダンス教育の J D A C）⑯第 11 回長崎県私学振興大会（長崎県私立中学高等協会）⑰フードシステムソリューション 2015（フードシステムソリューション実行委員会）⑱全国学校・園庭ビオトープコンクール 2015（日本生態系協会）／協賛：①平成 27 年春・秋の全国交通安全運動（内閣府）②平成 28 年度「道路ふれあい月間」（国土交通省）

＝ 政 策 委 員 会 ＝

委員長＝坪井久也、副委員長＝鈴木伸司、奥野宏、委員＝前田元照、平栗光弘、松澤弥生、石田明義、濱川喜亘、五島満、和田典善、川杉省三、前田良一、寺尾好洋、委員会＝4 回

平成 27 年 4 月、子ども・子育て支援新制度が全国各地でスタートした。国や市区町村における、事

前の準備不足、各自治体の理解不足や情報伝達の不徹底により、幼稚園や認定こども園の現場において予想以上の混乱をきたした。

本連合会としては、国の子ども・子育て会議等において、新制度の公定価格の加算の見直しや、人員配置などの問題点を指摘しつつ、市区町村における運用面の不適切な事例の改善を求めてきた。

政府予算については、正副会長、政策委員会が一丸となって取り組んだ結果、私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分）が 1 人当たり単価 23,444 円（0.9%増）、地方交付税分を合わせ園児 1 人当たり単価 180,544 円（+ 1.2%増）となった。

幼稚園就園奨励費補助については、年収 360 万円未満の世帯の従来の多子軽減における年齢の上限撤廃の他、負担軽減を進め「幼児教育の無償化」に向けて一歩前進した。

さらに、幼児教育全体を国の優先施策と位置づける「幼児教育振興法（仮称）」の早期制定を求める署名活動等の運動を全国規模で展開した他、自民党文部科学部会幼児教育小委員会、幼児教育議員連盟とも連携して活動を行った。また私立幼稚園の教職員の処遇改善について検討を行った。

研修については、設置者・園長全国研修大会（10 月）の研究講座担当の他、都道府県政策担当者会議を 2 回（10 月・1 月）開催し、新制度の問題点の検討、私立幼稚園の現在、将来の課題について検討を行った。

＝ 教 育 研 究 委 員 会 ＝

委員長＝安達譲、副委員長＝宮下友美恵、黒田秀樹、委員＝藪淳一、坂水かよ、櫛淵洋介、高倉幸世、谷畑工、関政子、鮎川正、磯野おわ、濱名浩、中邑隆哉、樫村文夫、川原恒太郎、専門委員＝岡本潤子、加藤篤彦、亀ヶ谷忠宏、委員会＝14 回

【具体的活動内容】

教育研究委員会の事業は、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・研究研修委員会において実施しているため、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の平成 27 年度事業報告書に記載。

= 経営研究委員会 =

委員長＝橋本幸雄、副委員長＝岡部圭二、堀江眞嗣、委員＝佐々木正、飯塚拓也、深澤壽、山本安雄、水谷秀史、森一男、橋口孝志、委員会＝5回

【具体的活動内容】

1. 第31回設置者・園長全国研修大会の企画および実施／平成27年10月26日（月）・27日（火）の2日間、一般社団法人岩手県私立幼稚園連合会の協力のもと、盛岡市・ホテルメトロポリタン盛岡NEW WINGを会場にて開催。全国各地から470人の設置者・園長が参加。大会初日は開会式に引き続き記念講演が行われ、藤井茂氏（（一財）新渡戸基金常務理事）から『新渡戸稲造の少年時代』と題して講演を行った。「行政報告」では、講師：淵上孝氏（文部科学省初等中等教育局幼児教育課長）が行政報告を行った。次に、「震災報告」を坂本洋氏（（一社）岩手県私立幼稚園連合会会長）より行った。その後、こどもがまんなかPROJECTより活動報告を行った。翌日27日は、「研究講座1（教育）」パネルディスカッション パネリスト：安家周一氏（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構副理事長）、黒田秀樹氏（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修副委員長）、秦賢志氏（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修委員会協力委員）、コーディネーター：安達譲氏（（公

財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修委員長）。「研究講座2（振興）」パネルディスカッション パネリスト：淵上孝氏（文部科学省初等中等教育局幼児教育課長）、北條泰雅氏（全日本私立幼稚園連合会副会長）、奥野宏氏（全日本私立幼稚園連合会政策副委員長）、石田明義氏（全日本私立幼稚園連合会政策委員）、濱川喜巨氏（全日本私立幼稚園連合会政策委員）、コーディネーター：坪井久也氏（全日本私立幼稚園連合会政策委員長）。「研究講座3（経営）」第一部、基調講演 安岡知子氏（社会保険労務士法人人財総研役員）。第二部、パネルディスカッション パネリスト：安岡知子氏（社会保険労務士法人人財総研役員）、橋本幸雄氏（全日本私立幼稚園連合会経営研究委員長）、堀江眞嗣氏（全日本私立幼稚園連合会経営研究副委員長）、「研究講座4（認定こども園）」パネルディスカッション パネリスト：三谷卓也氏（内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当））、北川定行氏（全日本私立幼稚園連合会認定こども園委員）、川田長嗣氏（全日本私立幼稚園連合会認定こども園専門委員）、コーディネーター：森迫建博氏（全日本私立幼稚園連合会認定こども園委員長）。以上、4講座を実施した。また、研修会終了後、オプションツアーを企画し、18人の設置者・園長が参加した。東日本大震災にて被災した、みどり幼稚園を訪問し、当時のお話や現在に至るまでの復興への貴重なお話



新しいものを見るたび、触れるたび、

目覚ましく成長する子どもたち。

子どもたちにとって、毎日が成長の舞台です。

育む環境で、子どもたちの明日は変わる。

だから、私たちは大切なことを「環境」から考えます。

好奇心や想像力、勇気や感動。

そして、子ども同士の関わり合い。

子どもたちが大切な時期に、確かな一歩を踏み出せるように、

最良な環境の未来をつくりあげていきます。

こども環境の未来をつくる



ショクエツ

を伺った。

2. 平成 27 年度（第 27 回）私立幼稚園経営実態調査の実施と報告／全日私幼連加盟園の 7,613 園に実施調査票を配布し、4,290 園（回収率 56.4%）から回答を得た。調査結果をもとに、保育料等の分析を行い、報告を全日私幼連ホームページならびに全日私幼連要覧 2016 にて行った。なお、本年度は特別支援児数、預かり保育、借入金、子ども・子育て支援新制度等に関する調査も実施した。

3. 幼稚園教育を中心とする幼児教育の無償化への対応／設置者・園長全国研修大会の研究講座ならびに他委員会と連携して対応を行った。

4. 子ども・子育て支援新制度への対応／設置者・園長全国研修大会の研究講座にて、子ども・子育て支援新制度が本年度より施行され、保育士と共に勤務する職場がある中、従前の幼稚園とどのような職場環境の変化が生ずるのか、安岡知子・社会保険労務士法人人財総研役員をお招きし、鼎談を行った。また、あわせてマイナンバー制度について、基本的な制度の仕組みと園経営者として理解しておかなければならない項目について解説して頂いた。また労務管理については、就業規則を主として子ども・子育て支援新制度について触れながら講演を賜った。

5. 後継者育成研修会の開催／1 月 18 日（月）東京・私学会館にて、若手を育成し次世代の後継者を養成することを目的とした、『後継者研修会』を開催し全国から約 100 名が参加。開会の後に、講演を田尻文彦・ゆびすい会計センター株式会社仙台支店支店長より『学校法人会計基準の一部改正について、幼稚園と認定こども園の会計の違いについて』と題して講演。続いて、各グループに分かれてワークショップを行い、「子ども・子育て支援新制度と我が園の関係の中で幼児教育の目的や方法を探る」と題して、参加者と一緒にその問題について話し合い、アドバイス等を募りながら活発な意見交換を行った。

6. 第三者評価報告書の作成／（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構と連携・協力し、幼稚園・幼保連携型認定こども園における評価実施試行例を作成した。

7. 学校法人会計基準の変更について／学校法人会計基準の変更に伴って、主な改正点のポイントや注意事項並びに幼稚園における改正の影響について、諸会議等について資料提供を行い、周知した。

8. スクールバスについて／日々、スクールバスを運行している加盟園に対し、再度、安全運転・対策の徹底をお願いしたく、点呼記録簿並びに運転日報を作成し、全日私幼連ホームページに掲載した。

9. 園長・リーダー研修会について／平成 27 年 11 月 27 日（金）・28 日（土）・29 日（日）の 3 日間、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構と連携し開催した。

= 広 報 委 員 会 =

委員長＝四ツ釜雅彦、副委員長＝波岡伸郎、川名マミ、委員＝岸豊、上野和彦、小澤尚久、野上秀子、伊達季代子、高尾恵子、編集委員＝前田幹、奈良誉夫、光安則子、委員会＝6 回

【具体的活動内容】

1. 情報特急便（No. 61 ～No. 67）／子ども・子育て支援新制度に関する情報や、平成 28 年度の政府予算案など、加盟園や団体事務局に最新の情報をいち早く届けることを心掛けた。

2. ホームページ／全日私幼連ホームページ「情報のひろば」に情報特急便等を掲載した。また、子ども・子育て支援新制度関連の資料を適宜掲載するなど迅速な情報提供に努めた。

3. ようちえん通信（Vol.3）／ようちえん通信では、7 月 13 日に行われた第 30 回 P T A 全国大会の式典の様子や O E C D 教育スキル局長のアンドレアス・シェライヒャー氏による寄稿等を掲載し、全国の私立幼稚園全園児に対して配付を行った。

4. こどもがまんなか PROJECT 推進のための調査広報活動／P T A しんぶんにおいて、こどもがまんなか PROJECT を意識した誌面づくりを行った。また、私幼時報において、こどもがまんなか PROJECT の取り組み等について適宜報告した。

＝ 102 条園委員会＝

委員長＝葉本喜信、副委員長＝田中圭子、委員＝谷成悟、専門委員＝小山嘉治、滑川良一、溝渕真澄、宇野延明、矢木一美、和田誠、委員会＝4回

102条園委員会の年間事業計画にもとづき、現状の諸問題解決のため委員会等で検討協議を重ねた。また、研修会等を通して情報交換を行い、年間委員会活動のあり方を模索した。

【具体的活動内容】

1. 平成 27 年度・都道府県 102 条園研究会議の企画・実施／都道府県団体の 102 条園代表者が 91 人集まり、平成 27 年 9 月 28 日（月）東京・私学会館で開催した。「今後の幼児教育のあり方について」と題して、村山十五全日本私立幼稚園連合会副会長が講演を行った。続いて「子ども・子育て支援新制度が施行されて～現状と課題～」と題して、林俊宏文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官が講演を行った。次に、子ども・子育て支援新制度について、一般的な質問と 102 条園に特化した質問を林幼児教育企画官よりご回答いただき情報交換を行った。また、各地域からの現状報告を 102 条園委員や参加者から行い、意見交換を行った。

2. 平成 27 年度・102 条園研修会の企画・実施／私立幼稚園を取り巻く状況の変化に対応するため、平成 28 年 2 月 29 日（月）東京・私学会館で開催し、都道府県団体から 104 人の先生方が参加され、「子ども・子育て支援新制度について」と題して、三谷卓也内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）が講演し、その後、座談会形式で三谷参事官を交えて、政府が進める子ども・子育て支援新制度について意見交換を行った。

3. 平成 27 年分・青色申告決算の手引書等の作成／平成 27 年分も昨年と同様に、「青色申告の決算の手引き」の紙媒体での配布を止め、全日私幼連のホームページに掲載し、青色申告決算の手引書等をダウンロードして活用してもらうようにした。

4. 地区会別研修会の企画実施／平成 27 年 11 月 27 日（金）、大阪・大阪ガーデンパレスにて、3

団体（兵庫・京都・大阪）と合同で研修会を開催し、30 名の先生方が参加した。研修会では、子ども・子育て支援新制度についての現状と、102 条園の今後のあり方について情報交換を行った。

＝ 認定こども園委員会＝

委員長＝森迫建博、副委員長＝安元大介、委員＝原田久雄、齋藤達成、栗原充常、長岡龍男、北川定行、村田克也、古閑榮実、専門委員＝内野光裕、川田長嗣、正本秀崇、下笠敏大、委員会＝3回

平成 27 年度は、①認定こども園の各地区の現状報告、意見交換の実施②第 31 回設置者・園長全国研修大会（岩手県・盛岡市）研究講座の企画・実施③認定こども園アンケートの企画・実施④認定こども園「教育・保育 質の向上」全国研修会の企画・実施。

【具体的活動内容】

1. 認定こども園の各地区の現状報告、意見交換の実施／各地区における認定こども園の現状報告や今後の展望についての意見交換、研修会講師として新制度の説明を行った。

2. 第 31 回設置者・園長全国研修大会（岩手県・盛岡市）における研究講座の企画・実施／「半年経過、もっと良くなれ新制度！」と題して、認定こども園の今後について研究講座を企画し、実施した。

3. 認定こども園アンケートの企画・実施／子ども・子育て支援新制度施行後の加盟園の状況について現状を把握すべく 4 月～5 月にアンケートを実施した。また、アンケートを受けて更なる現状を把握するため 12 月～1 月に再度アンケートを実施した。

4. 認定こども園「教育・保育質の向上」全国研修会の企画・実施／平成 27 年 6 月 29 日（月）、東京・ホテルグランドヒル市ヶ谷にて「幼稚園ならではの認定こども園を目指して」をテーマに内閣府・文部科学省・厚生労働省の担当官臨席のもと研修会を行った。研修内容は「認定こども園の労務管理」社会保険労務士法人ゆびすい労務センター特定社会保険労務士・平幸次氏、「子ども・子育て支援新制度における公定価格等について」文部科学省初等中

等局幼児教育課幼児教育企画官・林俊宏氏、事例発表・認定こども園せんりひじり幼稚園・ひじりにじい保育園・安達譲氏、認定こども園阿久根めぐみこども園・輿水基氏、「認定こども園委員会全国アンケート結果報告・移行に役立つ情報」については認定こども園委員長・森迫建博が行った。また、平成 27 年 9 月 11 日（金）、福岡・ホテル福岡ガーデンパレスにて、認定こども園「教育・保育 質の向上」地方版研修会（全日私幼連九州地区会・福岡県私立幼稚園振興協会共催）を開催した。

＝こどもがまんなかPROJECT企画推進会議＝

平成 27 年度、「こどもの権利」「日本文化、地域文化、各国文化の学び・継承」「こどもが まんなか生活」「社会への普及啓発活動」「連携・共有」「こどもと家庭の健康」「共生・国際的支援活動」の 7 つの柱を掲げ、現代の子どもたちをめぐる社会環境を考慮しつつ、今後の国の子育て支援策などを踏まえ活動を展開した。また、プロジェクト活動に対して全国より 4,227,961 円をご協力いただきましたことにお礼申しあげ、ご報告いたします。

1. プロジェクト企画推進事業／(1)こどもの権利：冊子「知っていますか？生活の中の子ども権利（子どもの権利条約）」の普及に努めた。(2)共生：8 月

22 日（土）、福岡県福岡市・九州大学講堂で「こどもが まんなかコンサート」を開催し、2,000 人の参加を得た。11 月 17 日（火）、茨城県つくば市で「チャリティコンサート&絵本のつどい」を開催し、約 150 人の参加を得た。1 月 20 日（水）、群馬県伊勢崎市・伊勢崎文化会館で「チャリティコンサート&絵本のつどい」を開催し、約 800 人の参加を得た。2 月 6 日（土）、青森県八戸市・八戸市公会堂で「チャリティコンサート&絵本のつどい」を開催し、約 1,000 人の参加を得た。

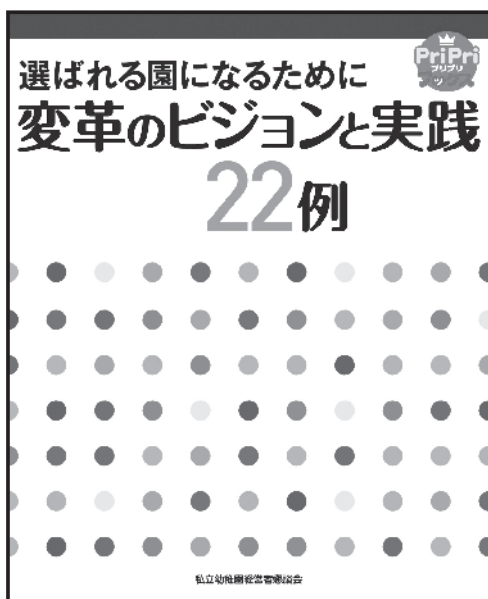
2. プロジェクト普及啓発事業／(1)プロジェクトの普及啓発活動：全日本私立幼稚園 P T A 連合会の第 30 回 P T A 全国大会でこどもがまんなか PROJECT の活動を紹介した。

＝政令指定都市特別委員会＝

【具体的活動内容】

委員長＝國府谷俊盛、委員＝柿迫重正、前田元照、勝田寿郎、畠山一雄、木元茂、丸山和幸、村上順滋、水谷豊三、志賀文岳、委員会＝2 回

1. 政令指定都市および中核市の私立幼稚園、認定こども園の抱える課題の調査・研究を行った。
2. 他委員会等が実施する事業に連携・協力を行った。



こども園への移行？ 0・1・2歳児保育を導入？ 保育の質の向上は？

選ばれる園になるために

～変革のビジョンと実践 22 例～

保育施設の未来がこの本に！

保育施設の“機能と質”を考える。
22 園の変革ビジョンとプロセスを一挙公開。

私立幼稚園経営者懇談会・著
248 ページ／税込 4,320 円
世界文化社刊／4061301

株式会社 世界文化社 ワンダー営業本部
TEL：03-3262-5128 FAX:03-3262-6121

一般会計収支計算書
平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：円)

科 目	予算額A	決算額B	(A－B)	備 考
①事業活動収入の部				
1 基本財産運用収入	◀ 30,000 ▶	◀ 14,660 ▶	◀ 15,340 ▶	
基本財産運用収入	30,000	14,660	15,340	基本積立金・大河内・由田利息
2 特定資産運用収入	◀ 50,000 ▶	◀ 47,326 ▶	2,674	
特定資産運用収入	50,000	47,326	2,674	国際交流・財政運用・退職給付利息・災害積立利息
3 受取会費収入	◀ 175,767,380 ▶	◀ 175,767,380 ▶	◀ 0 ▶	
一般会費	175,767,380	175,767,380	0	(会費1園12,000円＋園児70円×平均園児数)加盟園数
4 事業収入	◀ 19,400,000 ▶	◀ 19,283,173 ▶	◀ 116,827 ▶	
研修会費	11,850,000	11,752,000	98,000	研修会参加費等
保険事務手数料	7,550,000	7,531,173	18,827	JK保険
5 受取補助金等収入	◀ 16,800,000 ▶	◀ 45,457,000 ▶	◀ △ 28,657,000 ▶	
団体研究助成金	16,800,000	45,457,000	△ 28,657,000	私学研修福祉会
6 受取寄付金収入	◀ 6,000,000 ▶	◀ 6,000,000 ▶	◀ 0 ▶	
寄付金収入	6,000,000	6,000,000	0	JK保険広告料
7 雑収入	◀ 2,030,000 ▶	◀ 2,668,291 ▶	◀ △ 638,291 ▶	
受取利息	30,000	46,471	△ 16,471	預金利息
その他	2,000,000	2,621,820	△ 621,820	推薦料・冊子販売等
8 他会計からの繰入収入	◀ 0 ▶	◀ 0 ▶	◀ 0 ▶	
9 財政運用積立預金取崩収入	◀ 20,000,000 ▶	◀ 20,000,000 ▶	◀ 0 ▶	
10 退職給付引当預金取崩収入	◀ 500,000 ▶	◀ 0 ▶	◀ 500,000 ▶	
11 災害積立預金取崩収入	◀ 3,000,000 ▶	◀ 510,000 ▶	◀ 2,490,000 ▶	
事業活動収入計	243,577,380	269,747,830	△ 26,170,450	
②事業活動支出の部				
1 事業費支出	◀ 187,650,000 ▶	◀ 181,210,763 ▶	◀ 6,439,237 ▶	
①総務関係事業	(76,900,000)	(76,229,234)	(670,766)	
総会	6,700,000	6,657,872	42,128	会議費・旅費
理事会	9,000,000	8,926,986	73,014	会議費・旅費
常任理事会	7,000,000	6,965,486	34,514	会議費・旅費
団体長会	2,500,000	2,342,154	157,846	会議費・旅費
監事会	350,000	322,680	27,320	会議費・旅費
総務委員会	2,300,000	2,280,085	19,915	会議費・旅費
諸会議費	10,000,000	9,958,647	41,353	会議費・旅費
全私連	1,000,000	1,000,000	0	分担金・全私学連合
国際交流事業	100,000	100,000	0	分担金・会議費
全審連	250,000	230,000	20,000	分担金・全国私立学校審議会連合会
表彰事業	2,450,000	2,405,936	44,064	勲状表彰
出張費	2,000,000	1,881,580	118,420	旅費等
渉外費	3,500,000	3,571,358	△ 71,358	慶弔費等
要覧事業	1,600,000	1,589,350	10,650	作成費
地区活動事業	15,900,000	15,810,500	89,500	各地区に対する活動費
奨励事業	7,550,000	7,486,600	63,400	各都道府県に対する奨励金
組織強化費	4,700,000	4,700,000	0	各都道府県に対する奨励金
②政策関係事業	(64,100,000)	(63,351,629)	(748,371)	
政策委員会	3,300,000	2,843,415	456,585	会議費・旅費
都道府県政策担当者会議	8,000,000	7,772,714	227,286	会場費・旅費
予算対策費	20,800,000	20,800,000	0	予算対策活動
政策推進費	22,000,000	21,990,000	10,000	政策推進活動
無償化・3法	10,000,000	9,945,500	54,500	会議費・旅費等
③教育研究関係事業	(100,000)	(64,720)	(35,280)	
教育研究委員会	100,000	64,720	35,280	会議費・旅費
④経営研究関係事業	(15,600,000)	(14,012,494)	(1,587,506)	
経営研究委員会	2,300,000	1,213,913	1,086,087	会議費・旅費
設置者・園長研修会	10,000,000	9,984,160	15,840	会議費・旅費等
後継者育成研修会	1,000,000	828,664	171,336	会場費・旅費等
経営実態調査	2,300,000	1,985,757	314,243	調査費
⑤広報関係事業	(3,300,000)	(3,110,336)	(189,664)	
広報委員会	100,000	27,460	72,540	会議費・旅費
会報等発行事業	3,100,000	3,000,000	100,000	助成金・(公財)全日私幼研究機構
インターネット事業	100,000	82,876	17,124	H P管理
⑥102系園関係事業	(2,300,000)	(2,248,317)	(51,683)	
102系園委員会	1,300,000	1,252,584	47,416	会議費・旅費
都道府県代表者会議	1,000,000	995,733	4,267	会場費・旅費等
⑦認定こども園関係事業	(5,100,000)	(5,234,033)	(△ 134,033)	
認定こども園委員会	2,000,000	2,165,544	△ 165,544	会議費・旅費
認定こども園研修会	3,100,000	3,068,489	31,511	会場費・旅費等
⑧団体教育研究関係事業	(17,250,000)	(16,450,000)	(800,000)	
地区別教育研究会	16,800,000	16,000,000	800,000	助成金・(公財)全日私幼研究機構
全日私幼連負担分	450,000	450,000	0	地区教研大会記念品
⑨災害費関係事業	(3,000,000)	(510,000)	(2,490,000)	
災害費	3,000,000	510,000	2,490,000	
2 管理費支出	◀ 35,850,000 ▶	◀ 32,452,413 ▶	◀ 3,397,587 ▶	
給料	18,500,000	17,435,070	1,064,930	
退職金	500,000	0	500,000	
福利厚生費	3,000,000	2,524,789	475,211	社会保険等
事務所費	2,000,000	1,992,315	7,685	共益費・水道光熱費等
印刷費	400,000	177,482	222,518	各種印刷費
消耗品費	2,200,000	2,067,152	132,848	
賃借料	1,500,000	1,306,870	193,130	印刷機等リース代
通信費	1,700,000	1,266,909	433,091	各種通信費・発送費
交通費	500,000	486,731	13,269	都内交通費
租税公課費	2,000,000	1,834,294	165,706	法人税・消費税等
支払手数料	300,000	239,166	60,834	振込手数料等
備品費	500,000	490,384	9,616	P C等
顧問料	2,700,000	2,586,560	113,440	弁護士・会計士・社労士
雑費	50,000	44,691	5,309	
3 他会計への繰出支出	◀ 100,000 ▶	◀ 0 ▶	◀ 100,000 ▶	
他会計(こどもP J)へ繰出支出	100,000	0	100,000	
4 特定預金繰入支出	◀ 6,100,000 ▶	◀ 35,543,320 ▶	◀ △ 29,443,320 ▶	
財政運用積立預金繰入支出	5,000,000	34,457,000	△ 29,457,000	
退職給付引当預金繰入支出	600,000	586,320	13,680	
災害積立預金繰入支出	500,000	500,000	0	
5 予備費支出	◀ 1,501,900 ▶	◀ 0 ▶	◀ 1,501,900 ▶	
事業活動支出計	231,201,900	249,206,496	△ 18,004,596	
当期収支差額	12,375,480	20,541,334	△ 8,165,854	
前期繰越収支差額	14,906,032	14,906,032	0	
次期繰越収支差額	27,281,512	35,447,366	△ 8,165,854	

※予算額は第一次補正予算額

平成28年度

日本私立学校振興・共済事業団より 特定健康診査のご案内を送付します!

特定健康診査とは?

40才から75才(誕生日まで)の加入者及び被扶養者に対して実施するメタボリックシンドロームに特化した健診です。

私学事業団



被扶養者分
健診データ

医療機関



特定健康診査のご案内
受診券(被扶養者分)

加入者の定期健診結果
(人間ドックを含む)

必ずお渡し
ください!

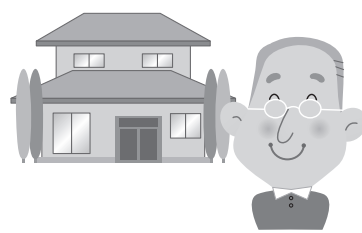
特定健康診査受診
(平成29年3月31日まで)

私立幼稚園



受診券
(被扶養者分)

ご家族(被扶養者)



メンタルヘルス等相談サービス

相談料無料

私学事業団健康相談ダイヤル

心と体のさまざまなご相談に医師・保健師・助産師・看護師などがお応えします。

対象者: 加入者(任意継続加入者を含む)とそのご家族及び75歳以上の教職員

健康相談

メンタルヘルス相談

医療相談

育児・介護相談

通話料
無料

0120-24-7831

24時間
年中無休

WebカウンセリングURL

<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名: shigaku

パスワード: 247831

電話・面談・Webによるメンタルヘルスカウンセリングも行っています(面談は、年度内5回まで無料)。

通話料無料 0120-36-8102 セカンドオピニオン相談 月曜日～土曜日 午前9時～午後6時
プライバシー保護を厳守しておりますので、安心してご利用ください。

日本私立学校振興・共済事業団
福祉部 保健課 健康管理係・保健係

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5
電話 03 (3813) 5321 (代表)
FAX 03 (3812) 8775

◆幼児教育振興法案が衆議院に提出される

日本の幼児教育に歴史的前進

平成 28 年 5 月 24 日（火）

幼児教育振興法案が衆議院に提出

平成 28 年 5 月 24 日（火）午後に幼児教育振興法案が衆議院に提出されました。

本法案は、5 月 18 日（水）に「内閣部会・文部科学部会・厚生労働部会合同会議」、5 月 19 日（木）「政策調整審議会」、5 月 20 日（金）「総務会」「与党政策責任者会議」にて自由民主党内の手続き等を経て、平成 28 年 5 月 24 日（火）、衆議院に提出されたものです。

幼児教育振興法案においては、幼児教育の意義・必要性を述べた上で、基本施策として、幼児教育の質の向上（第 11 条）、幼稚園教員等の処遇改善（第 12 条）、幼児教育の体制整備（第 16 条）、幼児教育無償化の推進（第 17 条）等が掲げられております。

全日本私立幼稚園連合会は、「幼児教育振興法

（仮称）」の早期制定を実現するために、全国の多くの皆さまにご協力いただいた署名活動を支えとして、香川敬会長を先頭に、連日、衆・参議院への要望のほか、文部科学省をはじめ関係省庁や国会内にも足を運び要望活動を強力に行ってまいりました。

今後は、法案成立に向け、組織の総力を結集し、関係方面に対する要望活動を強力に行ってまいりますので、どうかお力添えをよろしくお願い申し上げます。

* 幼児教育振興法案概要、幼児教育振興法案要綱、幼児教育振興法案は次ページに掲載。

ひろみちお兄さんの からだあそび

佐藤弘道 著

からだがつくられる幼児期には、全身の運動能力をバランスよく身につけることが大事。
筋力・瞬発力・柔軟性・平衡性など、身につけた運動能力ごとにあそびを紹介していきます。
補助のしかたや安全のポイントなど、役立つアドバイスもいっぱいの、からだあそびの決定版！

じわじわ
どっか〜ん！
体力アップ

楽しく
バランス！
調整力アップ

親子体操

定価 1,944円（税込）
26×21cm／96ページ
発行・発売 チャイルド本社

好評発売中！



幼児教育振興法案 概要

総則

背景・目的

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を築くことを促す重要なもの
- 幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）をはじめ、家庭、地域といった幼児教育が行われる全ての場において質の高い幼児教育が行われることが重要
- 今日、
 - ・少子化、家庭や地域を取り巻く状況の変化により、適切な環境の下での幼児教育が困難に
 - ・自立し、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な能力を身に付ける必要
- ➡○幼児教育の振興は、社会において最も重要な課題の一つ
- ➡○本法案により、幼児教育の振興についての基本理念等を定め、施策を総合的に推進する

基本理念

- 1 幼児教育の水準の維持向上が図られること
- 2 全ての子供がひとしく幼児教育を受けることができるような環境の整備が図られること
- 3 障害のある子供がその特性を踏まえた十分な幼児教育を受けられるよう配慮されること
- 4 幼児教育と小学校における教育との円滑な接続に配慮されること
- 5 幼児教育に携わる者の自主性が十分に尊重されること

国の責務等

国・地方公共団体・幼児教育施設の設置者の責務、保護者の役割

連携協力

国、地方公共団体、幼児教育施設、家庭、地域住民等の連携・協力

措置

必要な法制上、財政上、税制上の措置

幼児教育振興基本方針

- ・政府は、幼児教育振興に関する施策を総合的に推進するための基本方針を定める
- ・地方公共団体は、政府の方針を参酌し、地方幼児教育振興基本方針を定めるよう努める

基本的施策

質の向上

①幼児教育の内容・方法の改善・充実

幼児教育施設における幼児教育の基準の見直し、施設整備の支援、情報提供、教材の開発

②人材の確保

各幼児教育施設における賃金その他の待遇の実態を考慮した待遇の改善、適切な配置、研修の充実

③質の評価の促進 必要な手法の開発、その成果の普及

④家庭・地域における幼児教育の支援

保護者に対する学習機会・情報の提供、関係機関相互の連携強化、幼児教育施設による支援の促進

体制の整備

- ・国における調査研究の推進
- ・都道府県における幼児教育センター（調査研究、研修等の拠点）の設置
- ・市町村による幼児教育アドバイザーの確保（状況により都道府県も確保）

無償化の推進

国及び地方公共団体は、幼児教育施設における幼児教育に係る経済的負担を軽減し、幼児教育の機会均等を図るため、幼児教育施設における幼児教育を無償とすることに向けた措置を、これに要する財源を確保しつつ段階的に推進する

検討条項

政府は、小学校就学前の全ての子供が、幼児教育施設における幼児教育を受ける機会を提供されることとなるよう検討

* 公布日より施行

④ その他幼児教育の振興に関し必要な事項（第九条第二項関係）

3 幼児教育振興基本方針は、教育基本法第十七条第一項の基本的な計画、子ども・子育て支援法第六十条第一項の基本指針その他の法律の規定による計画又は指針であつて幼児教育に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならないこと。（第九条第三項関係）

4 政府は、幼児教育振興基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならないこと。（第九条第四項関係）

5 4は、幼児教育振興基本方針の変更について準用すること。（第九条第五項関係）

二 地方幼児教育振興基本方針

1 地方公共団体は、幼児教育振興基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における幼児教育の振興に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（以下「地方幼児教育振興基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。（第十条第一項関係）

2 地方公共団体は、地方幼児教育振興方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。（第十条第二項関係）

3 2は、地方幼児教育振興基本方針の変更について準用すること。（第十条第三項関係）

三 基本的施策

一 幼児教育の内容及び方法の改善及び充実

国及び地方公共団体は、幼児教育の内容及び方法の改善及び充実に図るため、幼児教育施設における幼児教育の基準の見直し、幼児教育施設の施設及び設備の整備に対する支援、参考となる資料等の情報提供、教材の開発その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。（第十一条関係）

二 人材の確保等

国及び地方公共団体は、地方公共団体以外の者が設置する幼児教育施設を中心として、幼児教育施設の教職員を確保し、養成し、及びその資質を向上させるため、各幼児教育施設における賃金その他の待遇の実態を考慮した待遇の改善、適切な配置、研修の充実その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。（第十二条関係）

三 質の評価の促進

国及び地方公共団体は、幼児教育施設においてその提供する幼児教育の質の評価が行われるよう、必要な手法の開発及びその成果の普及その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。（第十三条関係）

四 家庭及び地域における幼児教育の支援等

1 国及び地方公共団体は、家庭及び地域における幼児教育への支援を行うため、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、関係機関相互の連携の強化その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。（第十四条第一項関係）

るよう努めるものとする。（第十四条第一項関係）

2 国及び地方公共団体は、幼児教育施設が行う家庭及び地域における幼児教育への支援が適切に行われるよう、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。（第十四条第二項関係）

五 調査研究の推進

1 国は、幼児教育に関する諸科学を総合して実際の及び基礎的な研究を推進し、これらの研究成果を活用して幼児教育の振興に関する施策の効果的な推進を図るものとする。この場合において、研究体制の整備、国、大学その他の研究機関、幼児教育施設等の間の連携の強化その他の必要な施策を講ずるものとする。（第十五条第一項関係）

2 国は、幼児教育の実施状況に関する情報並びに幼児教育の質の向上を図るための調査研究の成果及び取組の状況に関する情報その他の幼児教育に関する国の内外の情報の収集、整理及び活用について必要な施策を講ずるものとする。（第十五条第二項関係）

六 地方公共団体における幼児教育の振興に関する施策の実施体制の整備

1 市町村は、幼児教育施設に対し専門的知識又は技能に基づき助言その他の支援を行う者の確保等に努めるものとする。（第十六条第一項関係）

2 都道府県は、市町村が講ずる1の措置の実施の状況を踏まえ、1に規定する者の確保等に努めるものとする。（第十六条第二項関係）

3 都道府県は、各市町村を通ずる広域的な見地から、幼児教育に関する調査研究、幼児教育に携わる者の研修、当該都道府県の区域内の市町村及び幼児教育施設に対する情報の提供及び助言その他必要な施策を総合的に実施するための拠点としての機能を担う体制の整備を行うよう努めるものとする。（第十六条第三項関係）

七 無償化の推進

国及び地方公共団体は、幼児教育施設における幼児教育に係る経済的負担を軽減し、幼児教育の機会均等を図るため、幼児教育施設における幼児教育を無償とすることに向けた措置を、これに要する財源を確保しつつ段階的に推進するものとする。（第十七条関係）

第四 施行期日等

一 施行期日
この法律は、公布の日から施行すること。（附則第一項関係）

二 検討

政府は、小学校就学の始期に達するまでの者に対する幼児教育の状況に鑑み、これらの者の全てが、その必要に応じ、幼児教育施設において幼児教育を受ける機会を提供されることとなるよう検討を行うものとする。（附則第二項関係）

幼児教育振興法案要綱

前文

幼児期において、人は、その保護者や周囲の大人との愛情ある関わりの中で守られているという安心感に支えられ、自発的な遊びを通じて生涯にわたる人格形成の基礎を築いていく。そのために適切な環境を整え、子供の心身の調和のとれた発達を促すことが、幼児教育の重要な役割である。幼児教育は、幼稚園、保育所、認定こども園といった幼児教育の機能を有する施設をはじめ、家庭、地域等の多様な場において行われており、それらの全ての場を通じて、質の高い幼児教育が行われなければならない。

しかるに、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く状況の変化により、適切な環境の下での幼児教育が従来よりも困難になっている。また、人口構造の変化、国際化及び技術の進展等の社会経済情勢の変化に伴い、自立し、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な能力を身に付けられるよう、質の高い幼児教育を受ける必要性が高まっている。

全ての子供の健やかな育ちを目指し、質の高い幼児教育の実現のための幼児教育の振興に取り組むことは、社会において最も重要な課題の一つであり、国及び地方公共団体はもとより、幼児教育に関わる全ての者が相互に協力しながらそれぞれの役割を果たしていくことが必要である。

ここに、教育基本法の精神にのっとり、幼児教育の振興について、その基本理念を明らかにするとともに、幼児教育の振興に関する施策を総合的に推進するため、この法律を制定する。

第一 総則

一 目的

この法律は、幼児教育の振興に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及び幼児教育の機能を有する施設（幼稚園、保育所及び認定こども園に限る。以下「幼児教育施設」という。）の設置者の責務等を明らかにし、並びに基本方針の策定について定めるとともに、幼児教育の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、幼児教育の振興を図ることを目的とする。（第一条関係）

二 基本理念

- 1 幼児教育の振興に当たっては、幼児教育の水準の維持向上を図らなければならないこと。（第二条第一項関係）
- 2 幼児教育の振興に当たっては、全ての子供がひとしく幼児教育を受けることができるような環境の整備が図られなければならないこと。（第二条第二項関係）
- 3 幼児教育の振興に当たっては、障害のある子供がその特性を踏まえた十分な幼児教育を受けられるよう配慮されなければならないこと。（第二条第三項関係）
- 4 幼児教育の振興に当たっては、幼児教育が義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることに鑑み、幼児教育と小学校における教育との円滑な接続に配慮されなければならないこと。

（第二条第四項関係）

- 5 幼児教育の振興に当たっては、幼児教育に携わる者の自主性が十分に尊重されなければならないこと。（第二条第五項関係）

三 国の責務

国は、二の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、幼児教育の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有すること。（第三条関係）

四 地方公共団体の責務

- 1 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ、その地域の実情に応じた幼児教育の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有すること。（第四条第一項関係）
- 2 地方公共団体の関係機関は、幼児教育の振興に関する施策の円滑な実施が促進されるよう、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならないこと。（第四条第二項関係）

五 幼児教育施設の設置者の責務

幼児教育施設の設置者は、基本理念にのっとり、その提供する幼児教育の質の向上に努めるとともに、家庭及び地域における幼児教育の支援を行うよう努めるものとする。（第五条関係）

六 保護者の役割

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、幼児教育の振興に関する施策を活用すること等により、その子に対する幼児教育の充実に努めるものとする。（第六条関係）

七 関係者相互の連携及び協力

国、地方公共団体、幼児教育施設、家庭、地域住民等は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。（第七条関係）

八 法制上の措置等

国及び地方公共団体は、幼児教育の振興に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならないこと。（第八条関係）

第二 幼児教育振興基本方針等

一 幼児教育振興基本方針

- 1 政府は、幼児教育の振興に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（以下「幼児教育振興基本方針」という。）を定めるものとする。（第九条第一項関係）
- 2 幼児教育振興基本方針においては、次に掲げる事項を定めるものとすること。
 - ① 幼児教育の振興の意義及び基本的な方向に関する事項
 - ② 幼児教育の振興の目標に関する事項
 - ③ 幼児教育の振興に関する施策に関する事項

四 その他幼児教育の振興に関し必要な事項

3 幼児教育振興基本方針は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）第十七条第一項の基本的な計画、子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）第六十条第一項の基本指針その他の法律の規定による計画又は指針であつて幼児教育に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

4 政府は、幼児教育振興基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前項の規定は、幼児教育振興基本方針の変更について準用する。

（地方幼児教育振興基本方針）

第十条 地方公共団体は、幼児教育振興基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における幼児教育の振興に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（以下この条において「地方幼児教育振興基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 地方公共団体は、地方幼児教育振興方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

3 前項の規定は、地方幼児教育振興基本方針の変更について準用する。

第三章 基本的施策

（幼児教育の内容及び方法の改善及び充実）

第十一条 国及び地方公共団体は、幼児教育の内容及び方法の改善及び充実を図るため、幼児教育施設における幼児教育の基準の見直し、幼児教育施設の施設及び設備の整備に対する支援、参考となる資料等の情報提供、教材の開発その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（人材の確保等）

第十二条 国及び地方公共団体は、地方公共団体以外の者が設置する幼児教育施設を中心として、幼児教育施設の教職員を確保し、養成し、及びその資質を向上させるため、各幼児教育施設における賃金その他の待遇の実態を考慮した待遇の改善、適切な配置、研修の充実その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（質の評価の促進）

第十三条 国及び地方公共団体は、幼児教育施設においてその提供する幼児教育の質の評価が行われるよう、必要な手法の開発及びその成果の普及その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（家庭及び地域における幼児教育の支援等）

第十四条 国及び地方公共団体は、家庭及び地域における幼児教育の支援を行うため、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、関係機関相互の連携の強化その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、幼児教育施設が行う家庭及び地域における幼児教育の支援が適切に行われるよう、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（調査研究の推進）

第十五条 国は、幼児教育に関する諸科学を総合して実証的及び基礎的な研究を推進し、これらの研究成果を活用して幼児教育の振興に関する施策の効果的な推進を図るものとする。この場合において、研究体制の整備、国、大学その他の研究機関、幼児教育施設等の間の連携の強化その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、幼児教育の実施状況に関する情報並びに幼児教育の質の向上を図るための調査研究の結果及び取組の状況に関する情報その他の幼児教育に関する国の内外の情報の収集、整理及び活用について必要な施策を講ずるものとする。

（地方公共団体における幼児教育の振興に関する施策の実施体制の整備）

第十六条 市町村は、幼児教育施設に対し専門的知識又は技能に基づき助言その他の支援を行う者の確保等に努めるものとする。

2 都道府県は、市町村が講ずる前項の措置の実施の状況を踏まえ、同項に規定する者の確保等に努めるものとする。

3 都道府県は、各市町村を通ずる広域的な見地から、幼児教育に関する調査研究、幼児教育に携わる者の研修、当該都道府県の区域内の市町村及び幼児教育施設に対する情報の提供及び助言その他の必要な施策を総合的に実施するための拠点としての機能を担う体制の整備を行うよう努めるものとする。

（無償化の推進）

第十七条 国及び地方公共団体は、幼児教育施設における幼児教育に係る経済的負担を軽減し、幼児教育の機会均等を図るため、幼児教育施設における幼児教育を無償とすることに向けた措置を、これに要する財源を確保しつつ段階的に推進するものとする。

附 則

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。

（検討）

2 政府は、小学校就学の始期に達するまでの者に対する幼児教育の状況に鑑み、これらの者の全てが、その必要に応じ、幼児教育施設において幼児教育を受ける機会を提供されることとなるよう検討を行うものとする。

理 由

幼児教育の振興を図るため、幼児教育の振興に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及び幼児教育施設の設置者の責務等を明らかにし、並びに基本方針の策定について定めるとともに、幼児教育の振興に関する施策の基本となる事項を定める必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

幼児教育振興法案

目次

前文

第一章 総則（第一条―第八条）

第二章 幼児教育振興基本方針等（第九条・第十条）

第三章 基本的施策（第十一条―第十七条）

附則

幼児期において、人は、その保護者や周囲の大人との愛情ある関わりの中で守られているという安心感に支えられ、自発的な遊びを通して生涯にわたる人格形成の基礎を築いていく。そのために適切な環境を整え、子供の心身の調和のとれた発達を促すことが、幼児教育の重要な役割である。

幼児教育は、幼稚園、保育所、認定こども園といった幼児教育の機能を有する施設をはじめ、家庭、地域等の多様な場において行われており、それらの全ての場合を通じて、質の高い幼児教育が行われなければならない。

しかるに、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く状況の変化により、適切な環境の下での幼児教育が従来よりも困難になっている。また、人口構造の変化、国際化及び技術の進展等の社会経済情勢の変化に伴い、自立し、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な能力を身に付けられるよう、質の高い幼児教育を受ける必要性が高まっている。

全ての子供の健やかな育ちを目指し、質の高い幼児教育の実現のための幼児教育の振興に取り組むことは、社会において最も重要な課題の一つであり、国及び地方公共団体はもとより、幼児教育に関わる全ての者が相互に協力しながらそれぞれの役割を果たしていくことが必要である。

ここに、教育基本法にのっとり、幼児教育の振興について、その基本理念を明らかにするとともに、幼児教育の振興に関する施策を総合的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、幼児教育の振興に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及び幼児教育の機能を有する施設（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する幼稚園、児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第三十九条第一項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第六項に規定する認定こども園に限る。以下「幼児教育施設」という。）の設置者の責務等を明らかにし、並びに基本方針の策定について定めるとともに、幼児教育の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、幼児教育の振興を図ることを目的とする。

（基本理念）

第二条 幼児教育の振興に当たっては、幼児教育の水準の維持向上を図らなければならない。

2 幼児教育の振興に当たっては、全ての子供がひとしく幼児教育を受けることができるような環境の整備が図られなければならない。

3 幼児教育の振興に当たっては、障害のある子供がその特性を踏まえた十分な幼児教育を受けられるよう配慮されなければならない。

4 幼児教育の振興に当たっては、幼児教育が義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることに鑑み、幼児教育と小学校における教育との円滑な接続に配慮されなければならない。

5 幼児教育の振興に当たっては、幼児教育に携わる者の自主性が十分に尊重されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、幼児教育の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ、その地域の実情に応じた幼児教育の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 地方公共団体の関係機関は、幼児教育の振興に関する施策の円滑な実施が促進されるよう、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

（幼児教育施設の設置者の責務）

第五条 幼児教育施設の設置者は、基本理念にのっとり、その提供する幼児教育の質の向上に努めるとともに、家庭及び地域における幼児教育の支援を行うよう努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、幼児教育の振興に関する施策を活用すること等により、その子に対する幼児教育の充実に努めるものとする。

（関係者相互の連携及び協力）

第七条 国、地方公共団体、幼児教育施設、家庭、地域住民等は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

（法制上の措置等）

第八条 国及び地方公共団体は、幼児教育の振興に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 幼児教育振興基本方針等

（幼児教育振興基本方針）

第九条 政府は、幼児教育の振興に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（以下「幼児教育振興基本方針」という。）を定めるものとする。

2 幼児教育振興基本方針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 幼児教育の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

二 幼児教育の振興の目標に関する事項

三 幼児教育の振興に関する施策に関する事項

熊本県加盟園の約 65 %が被害

全日私幼連・定時総会において熊本県団体長より報告

平成 28 年度全日私幼連定時総会において（一社）熊本県私立幼稚園連合会の吉田精華理事長より今回の平成 28 年熊本地震についてお話いただきましたので下記の通りご報告いたします。

【吉田理事長からの報告】

熊本地震の現在の状況についてご報告いたします。5 月中旬頃から徐々に熊本は動き始めています。震災後 1 カ月間は交通量等も少なく寂しい様子もありましたが、現在は少しずつ動き始めている実感があります。

4 月 14 日、16 日に震度 7 の地震が益城町を震源に起き、熊本市内でも震度 6 強の大きな地震がありました。平成 23 年 3 月 11 日に大きな地震がありましたが、熊本の地震では地震の本当の怖さを実感しました。熊本には布田川あるいは日奈久断層がありますが、地震の時にはまず突きあがる揺れを感じた後、地鳴りが起き、そして徐々に揺れが大きくなっていきました。収まったかと思うと揺れが繰り返され、本震である 2 回目の地震の際はおよそ 30 分間断続的に揺れが続きました。

翌朝には私の家には電気がつきましたが、家の中はあたり一面床が全く見えない状態で、外に出ると瓦が落下し、壁にひびが入っていたりと、幼稚園はどうなっているかと心配に感じました。実際に幼稚園に行くとどこから手を付けて良いか分からない惨状でした。

被害の状況を見ると宇城八代、上の方に行くと益城、南阿蘇というように一直線上に被害地域があり、その線上から 500 メートル両端に行くと被害が全くない所もありました。阿蘇の方では 60 ～ 70 センチの大きな地割れがあり、道が途中で分断されて

いる所もあります。

熊本では 111 園が幼稚園連合会に加盟してますが、そのうちの 70 園については大小の被害が出ています。

その中の 2、3 園では危険という赤紙の判定紙が貼られ、中に入れない状況です。また、熊本県の事務局のビルも大きく損傷し、連合会として真っ先に動く必要がある状況下で、通信網も全て途絶えたため、何から手を付けて良いか分からない状況でした。

自分たちの生活に至っては、食料品の中でも特に水の確保が難しく、ガス、水が完全に届かない地域や、電気が回ってこない地域もありました。最初の 1 週間程は、どのように水や食べ物を調達するかを考え、その時には園に行っても片付けや整理を行うだけで、どんな支援が必要かを考える余裕が全くなかった状況でした。

2 週間程経つと、徐々に落ち着き始め倒壊寸前の園ではどうやって園を立て直していけば良いかを考え始める一方で様々な壁がありました。

一般的に住居が崩れると仮設住宅を自治体が提供しますが、幼稚園の仮設を作る場合確認申請が必要である、というのが熊本市の判断でした。熊本県内の 3 市はその自治体で確認申請を受け付けていますが、その他はほぼ熊本県が管轄していました。熊本県の方は公立・私立であれ応急仮設を作る際は確認申請はらずに、作った後に仮設の許可を受ければ良い、との判断でしたが、熊本市は、そこに公立と私立の線引きをしました。県や市の方と話を何回も行い、最終的には熊本市内で大きな被害があった



平成28年5月23日現在の私立幼稚園・認定こども園の人的被害・施設被害一覧

都道府県団体事務局からの報告をもとに全日本私立幼稚園連合会が取りまとめたもの。

都道府県	加盟園数	人的被害				施設被害							
		負傷				全壊	半壊	一部 破損	水道 不通	電気 不通	ガス 不通	固定電 話不通	インター ネット不 通
		園児	教職員	その他 人員	計								
熊本県	111	7	3	1	11		5※	66	18	4	8	1	2
大分県	64	0	0	0	0			7					

※半壊の中には立て直しが必要な全壊状態の園を含む

益城寄りの幼稚園については確認申請が出されていたのでそれを早く許可を出していただきますようお願いしました。それからもう1園については確認申請を出す段階ではなかったもので、県と相談して直接仮設を作ったかどうかということになり、数日前に園にお知らせをした所でした。

私たちは幼児教育を一生懸命行い、子どもの幸せを第一に考えながら教育を行っています。その現場が崩壊したなら公立私立の分け隔てなく、仮設の施設を公立・私立であれ自治体が作っても良いのではないかという意見がありました。

先ほど申したように約65%の園が何等かの被害を受け、大きな被害を受けた時の人間の心理はマニュアル通りには行かないものですが、そのような

中、地震以降すぐに全日私幼連には動いていただき、熊本に加え被害を受けた大分県等、九州に災害のお見舞金を出していただきました。

また、九州地区会の団体長の先生方から熊本県一極に費やして事務局を早く立ち上げてくださいという言葉をもらいました。九州の先生方からは大きな投資を受けたと感じています。最近では様々な県からもお電話いただいたり物資の支援のお申し出をいただいたりと県内・県外に多くの仲間がいることが大きな支えになっています。

熊本の先生方、会員の方皆と話し合いながら少しでも早く復旧・復興、そして何よりも子どもたちの教育をしっかりとできるように頑張りたいと思っています。今後ともご指導をお願いしたいと存じます。

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス



サーバー二重化!

らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



スマホで

らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

**ぜ～んぶ学研に
おまかせ!!**

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
**キャラクター
ロゴ**

Flashで
動画!

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。

平成27年度 事業報告・収支決算等議決

★5・10第9回理事会

5月10日、(公財)全日私幼研究機構の第9回理事会が東京・私学会館で開催され、理事15人が出席しました。田中雅道理事長が議長となり、議事録署名人は、満場一致をもって内山昭理事、黒田秀樹理事を選任しました。

○決議案件

1、平成27年度事業報告の承認の件

議長、四ツ釜雅彦調査広報委員長より、平成27年度事業報告について説明がありました。田中理事長からは平成28・29年度教育研究課題並びに研修俯瞰図、学校評価、免許状更新講習、幼児教育実践学会、全国研究研修担当者会議、園長・リーダー研修会、研修ハンドブック、「いのちを大切にする日」への取り組みについて説明がありました。四ツ釜調査広報委員長からは、PTAしんぶん・私幼時報の発行、ホームページを活用した広報活動、現代の子どもたちの生活実態調査、ようちえん絵本大賞について説明がありました。審議の結果、定款第8条第1項第1号及び第2号の規定に基づき一同に諮ったところ、満場一致をもって決議されました。

2、平成27年度収支決算の承認の件

議長、坂本専務理事より平成27年度貸借対照表・正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録及び収支計算書について説明があり、定款第8条第1項第3号から第6号までの規定に基づき一同に諮ったところ、満場一致をもって決議されました。

3、定時評議員会開催(5月24日)

議長より、定時評議員会開催の説明があり、定

款第17条第1項の規定に基づき一同に諮ったところ、原案通り満場一致をもって決議されました。

・日時/場所：平成28年5月24日(火)

午後4時30分～午後6時/私学会館

・議題：決議案件1①平成27年度収支決算の承認の件②理事・監事選任の件、報告案件2①平成27年度事業報告の件②賛助会員入会の件

4、賛助会員入会の件

議長より、株式会社SN食品研究所の賛助会員新規入会申し込みの説明があり、会員に関する規程第4条第2項の規定に基づき一同に諮ったところ、満場一致をもって入会が決議されました。

【報告案件】

1. 理事長からの執行報告の件

理事長より、平成27年度の事業報告ならびに収支状況についての報告がありました。

★5・24第7回評議員会

5月24日、(公財)全日私幼研究機構評議員会が、東京・私学会館で開催され、評議員17名が出席しました。定款第18条に基づき、議長に河野通介評議員を選任し、議事録署名人に西尾直評議員、岡部圭二評議員を選任し議事に入りました。

【決議案件】

1、平成27年度収支決算の承認の件

田中理事長及び坂本専務理事より、平成27年度貸借対照表・正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録及び収支計算書について資料1に基づき説明があり、定款第8条第1項第3号から第6号までの規定に基づき一同に諮ったところ、満場一致をもって決議された。

2、理事・監事の選任の件

田中理事長より、理事・監事の選任について説明があり、定款第22条第1項の規定に基づき一同に諮ったところ、いずれの候補者も満場一致をもって可決・確定されました。

【報告案件】

1、平成27年度事業報告の件

田中理事長、安達研究研修委員長、四ツ金調査広報委員長、平成27年度事業報告について資料をもとに説明がありました。

2、賛助会員入会の件

田中理事長より、第9回理事会において新たな賛助会員として決議された、株式会社SN食品研究所の新規入会申し込みの説明がありました。

★5・24第10回理事会

田中雅道氏が理事長に就任 副理事長に安家周一氏、原徳明氏



5月24日、(公財)全日私幼研究機構の第10回理事会が東京・私学会館で開催され、理事14人が出席しました。田中雅道理事長が議長となり、議事録署名人は、満場一致をもって内山昭理事、園尾憲一理事を選任しました。

1、理事長、副理事長及び専務理事の選任の件

議長より、理事長、副理事長及び専務理事の選任について説明がありました。その後、理事より理事長、副理事長及び専務理事の候補者について提案があり、審議の結果、定款第22条第2項の規定に基づき一同に諮ったところ、満場一致をもって可決・確定されました。

((公財)全日私幼研究機構専務理事・坂本洋)

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 役員名簿 理事

- ◎ 田中 雅道 京都・学校法人光明学園光明幼稚園長
- 安家 周一 大阪・学校法人あけぼの学園理事長
- 原 徳明 群馬・長野幼稚園
- * 坂本 洋 岩手・学校法人内丸学園理事長
- 秋田喜代美 東京大学教育学研究科教授
- 岩立 京子 東京学芸大学教育学部総合教育科学系教授
- 内山 昭 和歌山・学校法人内山学園理事長
- 大澤 力 東京家政大学児童学科教授
- 岡 健 大妻女子大学家政学部児童学科教授
- 香川 敬 山口・学校法人敬陽学園理事長
- 加藤 篤彦 東京・学校法人武蔵野東学園理事長
- 亀ヶ谷忠宏 神奈川・学校法人亀ヶ谷学園宮前幼稚園長
- 黒田 秀樹 福岡・学校法人黒田学園理事長
- 杉山 一夫 岐阜・学校法人杉山第三学園理事長
- 春原 誠 弁護士
- 園尾 憲一 鹿児島・学校法人広福学園理事長
- 鳥居 泰彦 前日本私立学校振興・共済事業団理事長
- 橋本 希義 福島・学校法人白梅認定こども園子どもの森園長
- 松尾 龍一 広島・学校法人微妙学園理事長
- 箕輪 潤子 川村学園女子大学教育学部幼児教育学科准教授

監事

- 伊藤 夏夫 神奈川・学校法人丸山学園園長
- 山口 善久 公認会計士・税理士

(平成28年5月24日現在)

※ ◎理事長、○副理事長、*専務理事

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 平成 27 年度事業報告

◇平成 27 年度会合等の概要

(1)理事会：平成 27 年 5 月 7 日第 6 回理事会（17 人出席）〔東京・私学会館〕11 月 10 日第 7 回理事会（18 人出席）〔東京・私学会館〕平成 28 年 3 月 4 日第 8 回理事会（12 人出席）〔東京・私学会館〕、(2)評議員会：平成 27 年 5 月 29 日第 5 回評議員会（12 人出席）〔東京・私学会館〕平成 28 年 3 月 22 日第 6 回評議員会（11 人出席）〔東京・私学会館〕、(3)監査会：平成 27 年 4 月 21 日監査会（5 人出席）〔東京・全日私幼研究機構会議室〕10 月 30 日監査会（5 人出席）〔東京・全日私幼研究機構会議室〕

◇委員会活動等一覧

4 月 4 日研修カリキュラム小委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕4 月 13 日研修俯瞰図 P T〔大阪・大阪ガ-テンパ-ル〕4 月 15 日調査広報委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕4 月 16 日研究研修委員会〔東京・私学会館〕5 月 7 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔東京・私学会館〕5 月 7 日 2 歳児プロジェクト〔東京・東京家政大学ナ-スリ-ルム〕5 月 8 日研修カリキュラム小委員会〔東京・私学会館〕5 月 11 日幼児教育実践学会打合会〔福島・郡山女子大学〕5 月 19 日研究研修委員会〔東京・グラントビル市ヶ谷〕5 月 20 日調査広報正副委員長会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕6 月 2 日調査小委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕6 月 8 日研究研修委員会〔東京・私学会館〕6 月 9 日研修俯瞰図 P T〔大阪・大阪ガ-テンパ-ル〕6 月 15 日調査広報委員会〔東京・私学会館〕6 月 18 日研究研修委員会〔神奈川・あじさい荘〕6 月 18 日 2 歳児プロジェクト〔神奈川・あじさい荘〕6 月 19 日公開保育コーディネーター養成講座〔東京・砂防会館〕6 月 19 日研修カリキュラム検討小委員会〔東京・砂防会館〕7 月 8 日研究研修委員会〔東京・私学会館〕7 月 9 日調査小委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕7 月 19 日・20 日免許状更新

講習〔東京・私学会館〕7 月 22 日砂場研究打合会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕7 月 29 日幼児教育実践学会打合会〔福島・郡山女子大学〕8 月 17 日研究研修委員会〔福島・郡山女子大学〕8 月 18 日・19 日幼児教育実践学会〔福島・郡山女子大学〕8 月 19 日フォローアップ研修会〔福島・郡山女子大学〕8 月 19 日研修カリキュラム検討小委員会〔福島・郡山女子大学〕8 月 24 日調査小委員会〔東京・私学会館〕9 月 9 日調査広報委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕9 月 18 日研究研修委員会〔東京・私学会館〕9 月 18 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔東京・私学会館〕9 月 24 日 2 歳児プロジェクト〔東京・私学会館〕9 月 24 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕9 月 25 日調査小委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕9 月 28 日砂場研究打合会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕10 月 13 日研究研修委員会〔東京・私学会館〕10 月 13 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔東京・私学会館〕11 月 9 日研修カリキュラム検討小委員会〔大阪・大阪ガ-テンパ-ル〕11 月 12 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕11 月 17 日調査広報委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕11 月 18 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕11 月 18 日研究研修委員会〔東京・私学会館〕11 月 27 日研究研修委員会〔東京・東京大学〕11 月 27 日・28 日・29 日園長・リーダー研修会〔東京・東京大学、千代田女学園〕11 月 29 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔東京・東京大学〕12 月 11 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔兵庫・はまようちえん〕12 月 16 日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔兵庫・はまようちえん〕12 月 19 日・20 日免許状更新講習〔東京・私学会館〕1 月 9 日研究研修委員会〔東京・私学会館〕1 月 10 日乳幼児保育実践政策学セミナー〔東京・東京大学〕1 月

16日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔大分・ひまわり幼稚園〕1月18日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔東京・やはたみずのとう幼稚園〕1月20日研究研修委員会〔京都・京都がーデンパレス〕1月21日学校評価の推進・文科省委託事業小委員会〔京都・京都がーデンパレス〕1月21日・22日全国研究研修担当者会議〔京都・京都がーデンパレス〕1月21日砂場研究打合せ〔京都・京都がーデンパレス〕1月27日調査広報委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕2月12日学校評価打合せ〔東京・全日私幼研究機構会議室〕2月15日研究研修委員会〔東京・私学会館〕2月16日公開保育コーディネーター養成講座〔東京・私学会館〕2月20日学校評価打合せ〔東京・全日私幼研究機構会議室〕2月26日学校評価打合せ〔東京・全日私幼研究機構会議室〕2月26日教育要領打合せ〔東京・全日私幼研究機構会議室〕2月29日調査広報委員会〔佐賀・ホテルニューオーアキ佐賀〕3月15日研究研修委員会〔東京・私学会館〕3月16日教育要領について財団としての考えをまとめる会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕3月23日調査小委員会〔東京・全日私幼研究機構会議室〕3月29日砂場研究事前説明会〔東京・私学会館〕

1、幼児教育にかかわる者の資質向上に関する事業

(1)平成28・29年度「教育研究課題」の検討・作成ならびに研修俯瞰図の改訂

平成28・29年度「教育研究課題」の検討・作成を行った。あわせて「保育者としての資質向上研修俯瞰図」の内容について改訂を行い周知した。

(2)幼稚園・認定こども園における学校評価の完全実施に向けた事業の企画・検討

昨年度に引き続き、文部科学省委託事業「平成27年度幼児教育の改善・充実の調査研究」について企画・検討を行い、公開保育を実施し、評価者や参加者の外部の視点を導入することによって自園の良さや課題を見つけていくこと等により第三者評価としての役割を果たすことを目指す「公開保育コーディネーター養成講座」を企画実施した。

今年度の受講者は全国から約68名。事前講義と

して平成27年6月19日に東京・砂防会館において岡健大妻女子大学教授による講義を行った。公開保育、保育後振り返り、ワークショップについては各地区で取り組み、平成28年2月16日に東京・私学会館において養成講座を開催して全過程を終了した。

また、平成25年度、平成26年度の受講者を対象としてフォローアップ研修を企画し、8月19日（水）、福島県郡山市・郡山女子大学において開催。43名が出席し、コーディネーターとしての質の担保と更なるスキルアップを図った。

北海道地区＝〔公開保育〕11月6日（北海道・百合が原幼稚園）、〔ワークショップ〕12月16日（北海道・百合が原幼稚園）東北地区＝〔公開保育〕10月23日（山形県・竹田幼稚園）、〔ワークショップ〕10月24日（山形県・山形県私学会館）関東地区＝〔公開保育〕8月5日（茨城県・つくば白帆幼稚園）、〔ワークショップ〕8月5日（茨城県・つくば白帆幼稚園）神奈川地区＝〔公開保育〕11月21日（神奈川県・南大野幼稚園）、〔ワークショップ〕12月14日（神奈川県・南大野幼稚園）東京地区＝〔公開保育〕9月17日（東京都・福島学園幼稚園）、〔ワークショップ〕9月25日（東京都・福島学園幼稚園）東海北陸地区＝〔公開保育〕10月28日（愛知県・国風第三幼稚園）、〔ワークショップ〕12月2日（愛知県・名古屋ダイワビル）近畿・大阪地区＝〔公開保育〕7月23日（大阪府・庄内幼稚園）、〔ワークショップ〕7月24日（大阪府・庄内幼稚園）中国地区＝〔公開保育〕8月21日（広島県・かえで幼稚園）、〔ワークショップ〕8月21日（広島県・かえで幼稚園）四国地区＝〔公開保育〕10月28日（愛媛県・木の実幼稚園）、〔ワークショップ〕10月28日（愛媛県・木の実幼稚園）九州地区＝〔公開保育〕平成28年1月16日（大分県・ひまわり幼稚園）、〔ワークショップ〕平成28年1月16日（大分県・ひまわり幼稚園）

(3)免許状更新講習等についての企画・検討

・文部科学大臣の認定を受け、平成27年度は全国で94講習（必修18講習、選択76講習）を実施。延べ人数9,083人が受講した。

・本財団独自事業として、7月19日・20日、12

月 19・20 日の 2 回、東京都千代田区において
免許状更新講習必修講習を開催した。

- ・教育職員免許法施行規則等の一部改正により平成
28 年 4 月より新たに追加される「選択必修領域」
について、都道府県への周知を行った。

(4)「幼児教育実践学会」の実施

「第 6 回幼児教育実践学会」を平成 27 年 8 月 18
日（火）・19 日（水）に（公社）福島県私立幼稚
園連合会共催のもと、福島県郡山市・郡山女子大学
において開催。全国から約 1,200 名の参加を得た。
シンポジウムⅠでは、「福島の子どもたちの今とこ
れからに寄り添う～大震災・原発事故という未曾有
の状況の中で～」をテーマに行われ、福島県いわき
市・ほうとく幼稚園副園長・生駒恭子氏、医療法人
仁寿会菊池記念こども保健医学研究所所長・菊池信
太郎氏をシンポジストに迎え、コーディネーターと
して東重満（公財）全日私幼研究機構縦断研究チ
ーム座長が行った。続いてシンポジウムⅡでは、「自
園の事例研究の在り方～日常のケース会議から～」
をテーマに、大妻女子大学教授の岡健氏を講師に迎
え、事例提供者として千葉県・コスモス幼稚園より
松丸聡美氏、勝股美穂氏、佐藤知佳氏、コーディネ
ーターとして安達謙研究研修委員長が行った。2 日
目は午前の口頭発表Ⅰでは 13 発表、午後の口頭発表
Ⅱでは 14 発表が行われた。また昼食の時間と並行
して、40 のポスター発表が行われた。

(5)全国研究研修の推進

①全国研究研修担当者会議の開催

1 月 21 日（木）・22 日（金）の両日、京都府京
都市の京都ガーデンパレスにおいて、「平成 27 年
度全国研究研修担当者会議」が開催。全国から都道
府県研究研修担当者等あわせて約 120 名の先生方
が出席した。1 日目は「研究研修委員会の取り組み」
について安達謙・研究研修委員長、安家周一（公財）
全日私幼研究機構副理事長から報告を行った。講演
Ⅰでは「今後の幼児教育・保育の方向性と園長のリー
ダーシップ」をテーマに東京大学大学院教授の秋田
喜代美氏が講演を行った。講演Ⅱでは「0～2 歳
児の発達と保育」をテーマに、東京家政大学ナース
リールーム主任保育士の井桁容子氏が講演を行っ
た。その後各地区ごとでグループディスカッション
を行った。2 日目は「公開保育をととしての教育・
保育の質の向上をめざして」についてパネルディス
カッションとグループ討議が行われた。

②地区教育研修大会の実施

北海道地区＝7 月 30 日・31 日（北海道・札幌市）、
札幌ブロック：10 月 3 日・4 日（札幌市）、道央ブ
ロック：8 月 29 日（岩見沢市、長沼町、美瑛市・由仁
町）、道北ブロック：10 月 10 日（旭川市）、道東ブ
ロック：10 月 3 日（帯広市）、道南ブロック：10 月 10 日（室
蘭市）

東北地区＝10 月 23 日・24 日（山形県・山形市）
関東地区・神奈川地区＝8 月 4 日・5 日（茨城県・
つくば市）

秋田喜代美先生の 3 部作

各巻 B6 上製
定価：本体
1,200 円（税別）

L66600

保育の心もち

秋田 喜代美

見つけてみませんか、保育で大切なこと……

保育の心もち

保育に携わる姿勢・「心もち」をさまざまな
視点からわかりやすく解説。すべての保育
者のための日めくリカレンダーのような優
しい本です。

L66900

保育のおもむき

秋田 喜代美

見つけてみませんか、保育の中で育ちあふ……

保育のおもむき

何気ない保育の場面や子どものようすから、
筆者が心動かされたことや、環境を通して行
なう教育としての日本の保育の良さ、それぞ
れの園がかもし出す「おもむき」を味わえる。
保育に携わるすべての人の心に響くコラム集です。

L65800

保育のみらい

秋田 喜代美

見つけてみませんか、保育の「ま」とこれから……

保育のみらい

保育制度改革の真の意味を問う書き下ろしを
含む、いつもの保育にプラスになる珠玉のア
ンソロジー！ 保育の大切さが伝わる、読みやす
くまとめられた日本教育新聞他の連載を中
心に単行本化したものです。

ひかりのくに株式会社

本社／〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 3-2-14 TEL.06-6768-1151 代表
支社／〒175-0082 東京都板橋区高島平 6-1-1 TEL.03-3979-3111 代表

東京地区＝7月22日・23日（東京都・千代田区）
東海・北陸地区＝7月30日・31日（岐阜県・岐阜市）
近畿地区・大阪地区＝7月22日・23日（大阪府・大阪市）

中国地区＝8月20日・21日（広島県・広島市）

四国地区＝8月4日・5日（徳島県・徳島市）

九州地区＝8月17日・18日（大分県・大分市）

③地方の教育研修体制のサポート

各地域における教育研修体制のサポートについて検討を行い、各都道府県における研修会に対しての助成事業を行った。

④園長研修の企画・検討

全国の幼稚園・認定こども園の園長等を対象とした研修について、教育のリーダーとして必要な研修内容等について検討を行い、「教育・保育を創る」「マネジメントを構築する」「保護者・地域・社会・行政との連携をつなぐ」を3つの課題を中心にカリキュラム案を作成。

11月27日（金）・28日（土）・29日（日）の3日間、「園長・リーダー研修会」が開催し、全国から130名が参加した。

1日目は東京大学福武ホールを会場に、（公財）全日私幼研究機構田中雅道理事長より「今、園長・リーダーに必要なこと」をテーマに講義が行われた。次に、聖心女子大学教授の河邊貴子氏より「乳幼児教育の重要性」をテーマに講義が行われた。続いて、秋田喜代美東京大学大学院教授より「世界の幼児教育の実際」をテーマに講義が行われた。1日目の最後に安達讓研究研修委員長をコーディネーターに、淵上孝文部科学省初等中等教育局幼児教育課長、湯川秀樹同省初等中等教育局幼児教育課幼児教育調査官、秋田喜代美東京大学大学院教授、田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長によるパネルディスカッションが「今日的な教育・保育の課題とは何か」をテーマに行われた。

2日目は千代田女学園を会場に移し、講師に西南学院大学教授の門田理世氏を迎え、黒田秀樹研究研修副委員長のコーディネートで「幼児を理解する視点・子どもの視点から保育を語ること」をテーマに講義とグループワークが行われた。全日私幼連経営

委員会の運営により「事故やトラブルに対する危機管理をどう進めるか／我が園の実際に照らして」をテーマにグループワークが行われた。グループワーク終了後、東京都市大学人間科学部客員准教授の猪熊弘子氏を講師に「死を招いた保育」をテーマに講義が行われた。2日目の最後に、「私立幼稚園のマネジメントに求められる園長・リーダーの役割」をテーマに（公財）全日私幼研究機構安家周一副理事長をコーディネーターに全日私幼連会長香川敬氏と全日私幼連経営研究委員長橋本幸雄氏の3名による鼎談が行われた。

3日目は東京大学福武ホールを会場に、（一社）日本体験学習研究所の杉山郁子氏による、「人間関係づくり」のグループワークが行われた。3日間の研修の締めくくりとして文部科学省初等中等教育局長小松親次郎氏を迎え「これからの幼稚園教育の在り方について」をテーマに講義が行われた。

(6)「研修ハンドブック」の活用周知・頒布

幼稚園・認定こども園における学校評価に伴い、各教員の研修履歴等が残せるよう「保育者としての資質向上研修俯瞰図」にもとづき、「新版・研修ハンドブック」を発行した。

(7)優秀教員表彰者制度の実施

本財団「優秀教員表彰者」制度の要項等に従い表彰者を5人選定し、第6回幼児教育実践学会（8月18日）において表彰式を行なった。

(8)「いのちを大切に作る日」への取組み

命の貴さに向き合うなかで命あることに感謝すると共に、3月11日の出来事に思いを寄せる日を制定し各地域・各園での取組みを奨励した。

2、幼児教育に関する調査及び研究

(1)乳幼児期の子育ち環境のあり方の研究

乳児も含めた小学校入学前の子どもの育ちにとって、本当に必要な環境とは何かについて研究を行った。また、幼稚園の環境として砂場に焦点を当て、遊びの中での行動や人間関係、言葉の発達などについて調査し、子どもの育ちの視覚化を図った。

(2)幼児教育実践事例研究

各都道府県、各地区等で研究されている実践事例

について、幼児教育実践学会において口頭発表ならびにポスター発表で研究発表を行い、その研究発表概要を私幼時報に毎号掲載した。

(3) 5歳児が幼稚園にいることの意味を考える

「5歳児が最年長であるがゆえに育つこと」、についての実践研究にあたっては、今後仮説をたてて検討していきたい。

(4) 幼稚園教育の改善・充実調査研究委託事業

幼稚園における喫緊の課題である「乳児の育ちと満3歳児保育の在り方」「預かり保育の課題と見直し」についての調査研究を公募・選考し委託事業の実施について検討を行った。

(5) 幼稚園における特別支援教育の充実に関する調査研究

幼稚園における特別支援教育の充実に関し、関係機関と協力し個別の教育支援計画と指導計画の立案等について調査研究し、その周知に努めたい。

(6) 学校評価

昨年に引き続きコーディネーターの養成と公開保育を活用した学校評価実施支援システムの充実を図りながら学校評価実施支援の一環として学校関係者評価を活性化し、理解されにくい幼児教育の質や成果について保護者や地域社会と共有し、結果として教育の質の向上を支援する仕組みとなるよう実施・検討を行いながら自己評価ならびに学校関係者評価の実施率向上についても検討を行った。また、「私立幼稚園の学校評価における園長等のリーダーシップに関する研究—教育の質向上に係る園長等研修との関連性—」、「公開保育コーディネーター（評価者）ハンドブック（改訂版）」「幼稚園・幼保連携型認定こども園における評価実施施行例」を作成した。認定こども園の第三者評価については、「幼稚園・幼保連携型認定こども園における評価実施試行例」を用いて、東京都、兵庫県、大分県の認定こども園3園において実施した。

(7) 東日本大震災への対応

本財団で企画・制作した記録映像を用いて、東日本大震災で被災された私立幼稚園の復興への取り組みについてを各地区の研修会等で取り上げた。

3、家庭・地域における幼児期の教育力向上への支援と広報活動

(1) P T A しんぶんの発行

PTA しんぶんでは「子どものしあわせを願う親と先生のひろば」をスローガンに、幼児教育や幼児の発育・子育てに役立つ情報等を掲載した。4月号は全国の私立幼稚園全園児に対して配付を行い、安倍晋三内閣総理大臣からのメッセージも掲載した。

毎号、有名人の子育て体験や幼稚園体験、子育てにかかる学識経験者からのコメント、子育てのヒント、全国の園長等が執筆する「育ての心」「ふれあい」などのコラムも掲載した。

(2) 賛助会員の加入促進

P T A しんぶん 4月号を全園児に配付する等、積極的に働きかけて、賛助会員の加入促進に努めた。

(3) 私幼時報の発行

子ども・子育て支援新制度、政府予算概要、乳幼児教育国際シンポジウム報告、地区教研大会などの研修大会の内容、免許状更新講習一覧、第6回幼児教育実践学会の口頭発表・ポスター発表の概要等を掲載するなどの情報提供を行った。

(4) ホームページを活用した広報活動

平成27年度よりホームページをリニューアルし、内容を充実させ、見やすく分かりやすいページにした。

(5) 調査の実施

現代の子どもの生活の実態を把握し、子どもの育ちにとってより良い環境とは何かを研究をするため調査について検討し、「現代の子どもの生活実態調査」を実施。幼稚園12都道府県、24園（配付4,384枚 回答3,782人（86.3%））、認定こども園10都道府県、10園（配付1,823枚 回答1,570人（86.1%））のご協力により回答を得られた。平成28年度はその集計結果を分析し、広報啓発活動に努める。

(6) 幼児教育の発展に寄与する絵本の顕彰

第7回ようちえん絵本大賞は、「新しい絵本をみつけよう」をテーマに、いろいろなジャンルから、“子どもに読み聞かせたい絵本”、“お父さん・お母さんにお勧めしたい絵本”を選考の基準として、最近出

版された絵本の中から調査広報委員会が選考を行った。その結果、特別賞3作品を含む14冊の絵本が第7回ようちえん絵本大賞に選ばれた。

【(公財) 全日私幼研究機構理事長賞】

アンドルーのひみつきち (岩波書店)

【調査広報委員長賞】

ライオンをかくすには (ブロンズ新社)

【こどもがまんなかPROJECT賞】

おかあさん だいすきだよ (金の星社)

おかあしゃん。はあい。(佼成出版社)、ふまんがあります (PHP 研究所)、ほうれんそうは ないています (ポプラ社)、びっくりゆうえんち (教育画劇)、ゆきのひのいえで (あすなろ書房)、12 にんのいちにち (あすなろ書房)、きょうのおやつは かがみのえほん (福音館書店)、しーっ! ひみつのさくせん! (BL出版)、自然のとびら (アノニマ・スタジオ)、にちようびの森 (ハッピーオウル社)、わたしの「やめて」(朝日新聞出版)

(7)こどもがまんなか PROJECT 推進のための広報活動

PTA しんぶん、私幼時報、ホームページ等において、「こどもがまんなか PROJECT」にかかる記事の掲載や告知を行うなどして、こどもがまんなか PROJECT 推進のための広報活動を行った。

4、幼児教育における国際交流等に関する事業

平成 28 年 1 月 10 日(日)に開催された東京大学乳幼児保育実践政策学セミナー「園におけるリーダーシップ:東アジアの改革動向」に協力・後援し、役員等を派遣した。また、昨年度行われた乳幼児保育実践政策学シンポジウム「北欧諸国における乳幼児教育から小学校教育への連続性」、乳幼児保育実践政策学シンポジウム「幼児教育における学びを支えるリーダーシップの育成」の報告を私幼時報に毎月掲載した。

5、本財団の組織・運営に関する事項

(1)各都道府県団体との連携強化

各都道府県団体と連携を図りながら上記の事業に取組み、成果を得られた。

附属明細書

平成 27 年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

地域で生き残る園になるためのサポートブック



ISBN978-4-577-81394-2

767

園のリーダーのために 保育ナビ

管理職向け月刊誌

定価:本体価格926円+税

B5判 72ページ

2016年度 7月号の主な内容

- 保育ナビスペシャル対談 特別編 世界が注目するレッジョ・エミリア市の乳幼児教育の教育哲学と実践について、パオラ・リッコさんとマリーナ・カスターネッティさんが語ります。特集との連動企画です。
- 特集 いま注目のレッジョ・エミリア市に学ぶ 地域につながる保育 これからの園に求められる「地域とつながる」という視点。3つの園の事例から、地域とともにあるために園でできる様々な工夫、取り組みの様子をお伝えします。
- 地域別 持続可能な園になるために “教育のまち”大分県豊後高田市が全力で目指す今後の教育の形とは……。

本社:〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育営業部まで

キンダーブックの **フーベル館**

(公財) 全日私幼稚園教育研究機構
正味財産増減計算書

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

(単位: 円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	28,403	22,871	5,532
特定資産運用益	1,307	3,425	△ 2,118
会費	71,777,450	72,545,800	△ 768,350
普通会员会費	3,000,000	3,000,000	0
賛助会員会費	68,777,450	69,545,800	△ 768,350
事業収益	84,252,522	69,396,780	14,855,742
全国研究研修担当者会議収益	5,020,000	1,563,000	3,457,000
教員免許更新受講料収益	71,900,469	64,074,758	7,825,711
調査研究事業収益	2,216,553	1,999,022	217,531
幼児教育研究実践学会収益	5,115,500	1,760,000	3,355,500
補助金等	60,280,000	61,083,000	△ 803,000
日宝協助成金等	44,280,000	44,280,000	0
地区別研修会助成金	16,000,000	16,803,000	△ 803,000
寄付金	50,000	1,302,000	△ 1,252,000
雑収益	6,828,076	7,529,769	△ 701,693
受取利息	13,564	17,273	△ 3,709
その他収益	6,814,512	7,512,496	△ 697,984
事業活動収入計	223,217,758	211,883,645	11,334,113
(2) 経常費用			
事業費	219,781,943	200,747,069	19,034,874
給料手当	21,755,966	19,619,888	2,136,078
臨時雇賃金	2,936,639	2,119,722	816,917
退職給付費	2,174,200	518,952	1,655,248
福利厚生費	3,077,492	2,804,452	273,040
会議費	35,671,428	36,882,751	△ 1,211,323
旅費交通費	33,208,525	20,918,816	12,289,709
通信運搬費	47,743,841	45,503,240	2,240,601
消耗品費	1,657,282	2,039,801	△ 382,519
印刷製本費	50,663,788	51,065,328	△ 401,540
賃借料	1,175,813	2,563,284	△ 1,387,471
諸謝金	16,035,730	14,118,481	1,917,249
支払手数料	134,698	112,460	22,238
支払寄付金	1,200,000	1,200,000	0
雑費	2,346,541	1,279,894	1,066,647
管理費	12,753,493	11,136,643	1,616,850
給料手当	5,438,991	4,904,971	534,020
退職給付費	543,550	129,738	413,812
福利厚生費	769,373	701,112	68,261
会議費	703,227	550,025	153,202
旅費交通費	4,242,491	4,112,547	129,944
通信運搬費	55,243	45,110	10,133
消耗品費	97,764	40,912	56,852
印刷製本費	85,333	13,611	71,722
賃借料	84,444	74,849	9,595
諸謝金	167,055	337,312	△ 170,257
支払手数料	22,820	20,704	2,116
雑費	543,202	205,752	337,450
経常費用計	232,535,436	211,883,712	20,651,724
当期経常増減額	△ 9,317,678	△ 67	△ 9,317,611
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,317,678	△ 67	△ 9,317,611
一般正味財産期首残高	74,197,590	74,197,657	△ 67
一般正味財産期末残高	64,879,912	74,197,590	△ 9,317,678
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	164,879,912	174,197,590	△ 9,317,678

(公財) 全日私幼幼児教育研究機構
貸借対照表
平成28年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
流動資産			
現金・預金	65,181,902	76,643,069	△ 11,461,167
未収入金	2,034,393	1,999,022	35,371
流動資産合計	67,216,295	78,642,091	△ 11,425,796
固定資産			
基本財産			
基本財産引当資産	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
特定資産			
退職給付引当資産	10,220,200	7,502,450	2,717,750
特定資産合計	10,220,200	7,502,450	2,717,750
固定資産合計	110,220,200	107,502,450	2,717,750
資産合計	177,436,495	186,144,541	△ 8,708,046
II 負債の部			
流動負債			
前受金	2,084,500	4,190,000	△ 2,105,500
預り金	251,883	254,501	△ 2,618
流動負債合計	2,336,383	4,444,501	△ 2,108,118
固定負債			
退職給付引当金	10,220,200	7,502,450	2,717,750
固定負債合計	10,220,200	7,502,450	2,717,750
負債合計	12,556,583	11,946,951	609,632
III 正味財産の部			
指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
一般正味財産	64,879,912	74,197,590	△ 9,317,678
正味財産合計	164,879,912	174,197,590	△ 9,317,678
負債及び正味財産合計	177,436,495	186,144,541	△ 8,708,046



**バス専用機不要！
スマホで簡単バス運行管理！**

くるんとバス

-通園バス位置情報システム-



いつもNAVI

「いつもNAVI 動態管理サービスfor送迎バス(くるんとバス)」は、株式会社ゼンリンデータコムの登録商標です。

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットのGPS機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。



株式会社 **チャイルド社**

インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15

ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

中国・東北師範大学幼児教育学院王小英教授／講演概要

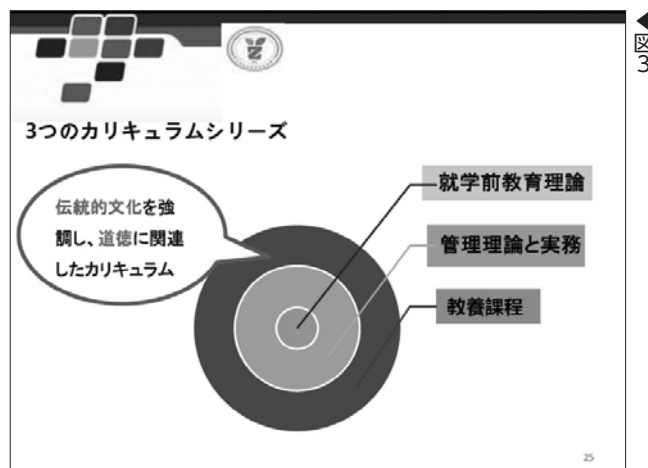
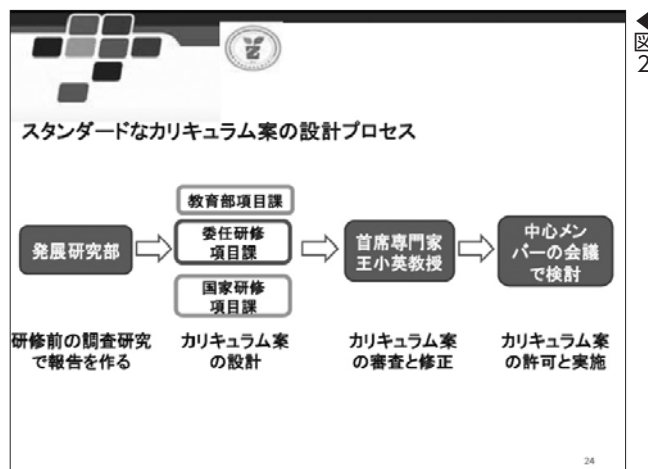
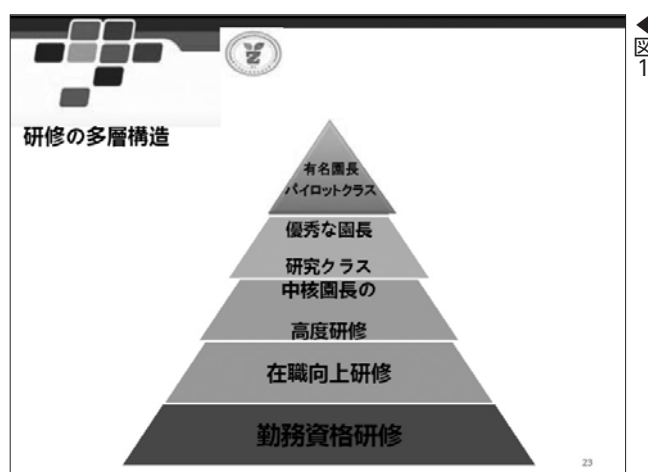
『幼稚園園長の専門性基準』 および園長研修の実施

【中国における研修カリキュラムの設計と実施】

今回は3つ目の観点である「教育部幼稚園園長研修センターにおける研修カリキュラムの設計と実施」について紹介します。中国の幼稚園園長に対する研修は、図1のような多層構造になっています。現在、同センターでは、主に中核園長の高度研修と優秀な園長の研究クラスに対する研修を行っています。中核園長の高度研修クラスは、1カ月の集中講義になります。また、優秀な園長の研究クラスの研修期間は2年間です。その内の1年に2回、学校で集中講義を受け、1回は海外の研修も行います。

一般的なカリキュラム案の設計プロセスは図2のようになります。まず発展研究部が研修前の調査研究で報告書を作成します。そして、教育部項目課、委任研修項目課、国家研修項目課の3つがカリキュラム案の設計を行います。その後、大学教授等（王小英教授もその1人）の首席専門家によってカリキュラム案の審査と修正を行います。そして最終的には中心メンバーで会議に諮ったうえで、検討しカリキュラム案の許可を認め、カリキュラムを実施します。

3つのカリキュラムのシリーズが、図3のようにありますが、一番重要なのは就学前教育理論になります。その次が管理理論と実務、最後が教養課程になります。教養課程では「伝統的な文化」と「道徳に関連したカリキュラム」が重要になります。前号で報告した「園長の専門的な職務責任」である6つから構成されているモジュール構造（構成要素）は、このカリキュラム案に基づいて構成されています。



す。図4に示す、6つから構成されているモジュール構造と、モジュールのカリキュラム内容である10項目を列挙します。

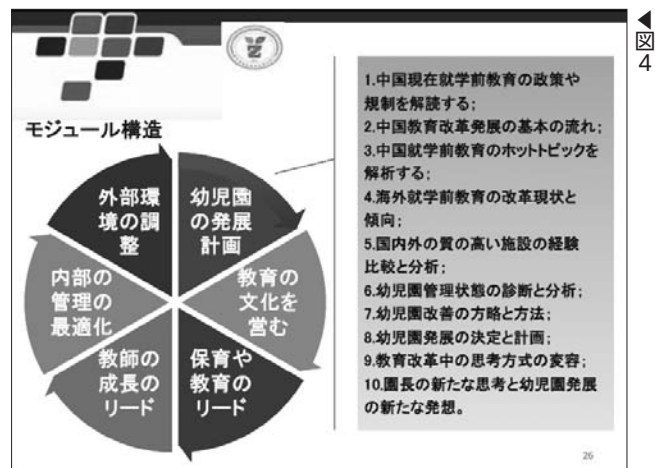
【モジュール構造とカリキュラム項目】

1つ目のモジュール構造は、「**幼稚園の発展計画**」です。①中国の現在の就学前教育の政策や規制を解説 ②中国教育改革の発展の基本の流れを理解 ③中国就学前教育のホットトピックを解析 ④海外就学前教育の改革現状と傾向を理解 ⑤国内外の質の高い施設の経験の比較と分析 ⑥幼稚園管理状況の診断と分析 ⑦幼稚園改善の方略と方法 ⑧幼稚園発展の決定と計画 ⑨教育改革中の思考方式の変容 ⑩園長の新たな思考と幼稚園発展の新たな発想

2つ目のモジュール構造は、「**教育の文化を営む**」です。①社会主義核心価値観と幼稚園の教育 ②幼稚園カリキュラムに伝統文化を取り入れて、実践する方略 ③東洋と西洋の文化の特徴 ④文化の内在要素と機能 ⑤幼稚園精神文化の構築 ⑥幼稚園制度文化の構築 ⑦幼稚園物質文化の構築 ⑧幼稚園行動文化の構築 ⑨幼稚園文化構築の建設の経路と方略 ⑩質の高い園文化の構築の典型例を解析

3つ目のモジュール構造は、「**保育や教育のリード**」です。①法律に基づいて園を経営し、幼児を保護する ②「幼稚園保育規定」の解説 ③「幼稚園教育指導要領」これは試行バージョンになりますがその解説 ④「3～6歳児学習と発達指針」の解説 ⑤幼稚園カリキュラム資源の開発と管理 ⑥子どもの遊びや活動の価値と組織指導 ⑦幼稚園一日活動の最適化 ⑧効果的な教育の基本概念と方略 ⑨幼稚園の環境作り ⑩幼稚園教育科学研究管理

4つ目のモジュール構造は、「**教師の成長のリード**」です。①「幼稚園教師専門性基準（試行バージョン）」の解説 ②幼稚園教師の職業理想と職業道徳 ③幼稚園教師のキャリアの発展と計画 ④新任教師の専門性の成長 ⑤中核教師の育成 ⑥幼稚園教師の心理的な成長 ⑦幼稚園学習型組織の構築 ⑧園内教師研修と管理 ⑨園長の人格的な魅力 ⑩幼稚園教師の職業幸福感



5つ目のモジュール構造は、「**内部の管理の最適化**」です。①幼稚園の規制の作成 ②幼稚園の安全管理 ③幼稚園の人事管理 ④就学前教育財政の政策及び幼稚園の財務管理 ⑤幼稚園の衛生保健の管理 ⑥幼稚園の緊急事態への対応 ⑦国学と幼稚園の管理 ⑧園長のリーダーシップと実行力の向上 ⑨幼稚園管理の柔軟性 ⑩幼稚園の質の評価

6つ目のモジュール構造は、「**外部環境の調整**」です。①パブリック・リレーションズの基本理論 ②幼稚園のパブリック・リレーションズと危機管理 ③家庭と地域が幼児の発達に与える影響 ④家庭と幼稚園との協力の基本理論と方法 ⑤0～3歳児の家庭教育と育児支援 ⑥幼稚園教育と小学校教育の区別と関連 ⑦幼小連携の実践方略 ⑧海外幼稚園と地域協力の経験を参照 ⑨幼稚園と地域協力の実践経路 ⑩幼稚園の外部環境資源の開発と利用（上記のパブリック・リレーションズの基本理論とは、外部の各部署との関係を調整するための理論です。例えば、上層の管理部署、教育行政部署、政府関連部署、衛生、税関、消防などの部署との関係を調整する理論です）

今回示したこのカリキュラムの内容は、全国の基準ではなく、今の教育部幼稚園園長研修センターで作られて使用されているものです。今、このセンターでは教育部から委託され、この幼稚園園長研修カリキュラムの基準も作っており、今年末には、この基準を教育部が公表する予定です。

（兵庫県尼崎市・認定こども園七松幼稚園園長／亀山秀郎）

遊びを通しての指導に活かす保育の記録「ドキュメンテーション」 ～研修の学びを実践化する～

澤井政巳（新大船幼稚園）

相馬靖明（和泉短期大学）

田中里彩（関東学院のびのびのば園）

【発表概要／研究テーマ設定の理由】

企業を対象とした研修の学習転移の研究では「研修で学んだことの実に6割から9割は仕事には応用されない」という調査結果がある。一方、研修の学習転移を促す要因としては、「研修内容の試行について上司の支持がある・研修直後に試行する機会がある・研修成果の実践化を追跡、評価している・研修内容を実際の仕事に近づける」等が指摘されている。そこで、口頭発表では、上述の研究知見を踏まえて設計された保育の記録に関する研修で、学びを転移させるべく実践している神奈川県私立幼稚園連合会研究特別委員会B部会のドキュメンテーション形式の記録について、これまでの研究経緯や実践の方法、さらに部員の先生方が研修の中で記録した特徴的なドキュメンテーションを実践事例として紹介した。

【研究の経緯】

1年目の昨年度は、イタリアレッチョ・エミリアのドキュメンテーションや、ニュージーランドのラーニング・ストーリーズから、幼児を理解する視点として、「遊びの広がり」と「深まり」「学びの可視化」「5つの視点」等、子どもの育ちの姿をエピソードとして記録する保育の実践記録の基礎を学んだ。

今年度は、園の環境に左右されない活動を講師のワークショップで体験し、研修での学びを実践化している。

【研究の方法】

全8回の研修を「1学期」「2学期」「3学期」の3期に分け、それぞれの季節に合った特徴的な活動をワークショップで体験する。

各期の第一段階は、いくつかのワークショップを体験しながら、教材の研究や環境設定について学びを深めている。

＜環境設定のポイント＞

- ・子どもが主体となって遊ぶ為の環境設定を行う。
- ・どのように環境を整えれば遊びや保育が充実するかを考える。・子どもの一歩先の成長に繋がる環境設定を考える。
- ・実際に自分が試して楽しさを味わう。
- ・常にもうひと工夫を考える。

＜ワークショップ事例／手遊び・ジャンケン遊び＞

手遊びやジャンケン遊びは、材料を準備する必要がないので、園の環境に左右されることがない。



ジャンケンゲームの活動のねらいは、ルールを決めて自分たちで遊びを進めていく楽しさを味わうことができ、「くやしい」といった場面や、友だちの気持ちに気づく場面、子ども同士教え合う場面を作り出すことで、そこから心情的な動きを知ることができる。

ドキュメンテーションを作成するためには、その時の子どもの様子やまなざしを向けている世界を写真で記録し、同時にその時のつぶやきや、子どもの様子、活動の中で子どもがどんな経験をしているかなど、子どもの心情をドキュメンテーションしていく。自分がその時に子どもにかけた言葉などをメモしておくことが大切である。

第二段階は、写真やメモ等の記録をもとにグループごとに話し合いをおこない、お互いに気づいた事を付箋紙に書いて貼り、ドキュメンテーションのイメージを持つ。他園の先生にその時の状況を説明したり、説明を聞いたりすることで新たな気づきが生まれる。

第三段階では、ドキュメンテーションで一番大切な「その子の探求の一場面」をより深く話し合う。同じ実践をしていることで活動のイメージがつかめているので、どのように活動が発展していったのかを検証しながら、読み手に伝わるドキュメンテーションを完成させていく。作成したドキュメンテーションから省察（振り返り）をおこない、新たな保育の視点に気づき、次の活動につなげていく。

【まとめ】

まだ研究の途中段階ではあるが、「ドキュメンテーションで子ども達の興味関心や反応を意識するようになった」「記録することで自分の保育を振り返る機会になった」など、部員の先生方は自身の保育の変化に気づき、幼児を理解する新たな視点が生まれてきているように感じる。引き続き研修の学びを実践化しながら保育の質の向上に努めていきたい。

子育てキャラバン事業

静岡県私立幼稚園協会は、こどもがまんなかプロジェクトの事業として、子育てキャラバン講演会を県下7会場で実施することにしました。

講演会の対象者は、県内の公私立幼稚園・認定こども園教職員、保育所職員、市町行政担当者、園児の保護者と広く幼児にかかわる人に参加してもらえるように企画しています。

今回は、松井和氏お一人ですべての講演会をお願いするものです。「子育てで生まれる親心」の演題の下、参加者がこどもを大切にする社会の意味について考え、今後の相互理解・協力を確実に進めていくための共通の場とすべく実施するものです。

10月～11月にかけて各地区幼稚園協会が協力して、この講演会に多くの人に参加いただけるよう5月より準備を進めています。

静岡県幼稚園協会では、県下を東部・中部・西部に分け、市町を基本に11地区に分けています。各地区で子育て関連の事業を実施し、特色ある活動を展開しています。また全県の活動として「おやこんぼ」を推進しています。これは、家庭内で親子の対話の時間を取ろうとする活動です。

しかしながら、子育て事業として各地区が連携しての活動はありませんでした。これらの活動と合わせて今回の事業が県内の子育ての環境向上に貢献し、各地区の今後の活動に反映され、また関係各位相互の関連に寄与できることを望みます。

(静岡県私立幼稚園協会副会長、浜松市・河輪幼稚園／森俊彦)

公開保育コーディネーター養成講座を修了して

平成25年から始まった公開保育コーディネーター養成講座を受けさせていただきました。保育の質の向上のため、公開保育を第三者評価に結びつける仕組みの構築を目指すという大きな取組において、その推進者として役割を担います。

公開保育というと、そのために特別な保育をしたり、自園の保育について良い悪いや、ABCなどのランク付けされるのではないかとといった心配から、なかなか行われないのが実情です。

私たちコーディネーターに求められているのは、公開園に対して自分の意見を押しつける助言やアドバイスをするのではなく、公開園の先生たちが主体的に自園の良さや課題に向き合えるように支援することです。

講座を受けて一番大切に感じたことは、コーディネーターも一緒に考え学ばせてもらえる立場であることだということです。いくつかの園の公開保育を通して、それぞれの園の課題も違いますが、幼児教育にかける思いに違いはないことに改めて感激しました。

京都府では、この講座が始まる前から、近畿地区での研修で、公開保育の部会をはじめて持ちました。同時に免許更新講習講座も対象にしました。平成26年に2名、さらにあと2名コーディネーターも増える予定です。

いきなり広い対象で公開保育を行うのはハードルが高いということもあり、地区ごとでの実施や、園内研修での話し合いの手法の研修など、公開保育が第三者評価としての役割を果たせるように多角的な研修を計画しています。

((公社)京都府私立幼稚園連盟監事、宇治市・みのり幼稚園／長澤宗一)

編集後記

動物の子育てと人間のソレとの間には決定的な相違がある。動物の親は本能の強制によって、わが子の子育てをせずにはおられない。しかし、本能が壊れてしまった人間の親は、子育てをしないでおられるというのが岸田秀氏の独創的な見解です。（『ものぐさ精神分析』）。

では、その人間の親は、何故子育てという重い負担をこれまで担って来られたのか？氏は「育児思想」があったからだと言う。その育児思想の内

訳は「イエ意識」と「母性愛の神聖視」と性別による役割分担社会（男はカネ稼ぎ、女は育児と家事）の確立でした。

しかしこの育児思想は、今や効力を失いつつあります。「保育所おちた。ニホン死ね！」この叫びを嚆矢として沸き起こった保育所増設、保育士増員の声高の要求！育児思想も無傷ではおられないのでは？

（調査広報編集委員・奈良誉夫）

平成 28 年度（第 5 回）免許状更新講習の認定一覧

●必修領域「全ての受講者が受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
北海道 旭川市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は 8 月 4 日開催の選択必修講習と連続して行うものです。	傅馬淳一郎（名寄市立大学短期大学部児童学科講師）、萩原 拓（北海道教育大学旭川校教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 5 日	100 人	平 28-80012-100931 号
神奈川県 横浜市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は 8 月 5 日開催の選択必修講習と連続して行うものです。	山室 吉孝（鶴見大学短期大学部教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 4 日	250 人	平 28-80012-100932 号
長野県 松本市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は 8 月 3 日開催の選択必修講習と連続して行うものです。	西山 薫（清泉女学院短期大学教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 2 日	90 人	平 28-80012-100933 号
大阪府 大阪市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は同日に選択必修講習の開催を予定しております。	中橋 美穂（大阪教育大学教員養成課程学校教育講座准教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 2 日～平成 28 年 8 月 3 日	100 人	平 28-80012-100934 号
山口県 岩国市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は 8 月 4 日開催の選択必修講習と連続して行うものです。	田中 雅道（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長）、黒田 秀樹（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 研究研修副委員長、学校法人黒田学園からら星幼稚園理事長・園長）	6 時間	平成 28 年 8 月 5 日	100 人	平 28-80012-100935 号

●選択必修領域「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
北海道 旭川市	「学校を巡る近年の状況の変化」「様々な問題に対する組織的対応の必要性」の 2 項目について、幼稚園教諭に求められる最新の知識の修得と今日的な教育的課題についての理解を深めることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者にとっての内容と内容としている。なお、本講習は 8 月 5 日開催の必修講習と連続して行うものです。	佐藤貴虎（旭川大学短期大学部幼児教育学科教授）、川端美穂（北海道教育大学旭川校教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 4 日	100 人	平 28-80012-301676 号
神奈川県 横浜市	子供観や教育観は、その国の歴史や文化、また、それらに培われた倫理観から大きな影響を受けることで形成されている。我々はそれらの影響を無意識的に享受することで子供観や教育観を形成している側面がある。よって、それらの側面を客観的視点で自覚することは、自らの歴史や文化に基づいた子供観、教育観を教員としての専門的視点で再把握することに繋がる。したがって、日本の歴史や文化に関連付けながら我が国の子供観や教育観の形成に関する講義を行う。なお、本講習は 8 月 4 日開催の必修講習と連続して行うものです。	橋本弘道（鶴見大学短期大学部教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 5 日	250 人	平 28-80012-301677 号
長野県 松本市	本講習では幼稚園を巡る近年の状況の変化、幼稚園教育要領改訂の動向を視野に幼児教育を取り巻く、今日的な課題について理解を深めます。なお、本講習は 8 月 2 日開催の必修講習と連続して行うものです。	小林紀子（小田原女子短期大学保育学科教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 3 日	90 人	平 28-80012-301678 号
大阪府 大阪市	このたび、改訂が予定されている幼稚園教育要領には、これまで以上に子どもの学びや育ちをどのように保障するかが盛り込まれると考えられる。その際、幼児教育・保育に関する国際的な研究動向を見据えて、幼児にふさわしい生活や活動を通して、いかに学びや育ちを支えていくか、実践を踏まえながら検討していく。なお、本講習は同日に必修講習の開催を予定しております。	鈴木 正敏（兵庫教育大学学校教育研究科准教授）、小田 豊（聖徳大学児童学科教授、関西国際大学客員教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 2 日～平成 28 年 8 月 3 日	100 人	平 28-80012-301679 号
山口県 岩国市	「学校を巡る近年の状況の変化」「様々な問題に対する組織的対応の必要性」について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は 8 月 5 日開催の必修講習と連続して行うものです。	鮎川 正（木の花幼稚園園長、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 研究研修委員）、中邑 隆哉（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 研究研修委員、岩国短期大学非常勤講師）	6 時間	平成 28 年 8 月 4 日	100 人	平 28-80012-301680 号

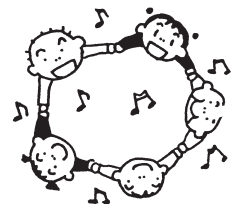
●選択領域「受講者が任意に選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
北海道 石狩市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広め深める」の2つの事項について理解と実践をふり返し、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	木村 彰子（札幌国際大学人文学部心理学科講師）	6 時間	平成 28 年 8 月 27 日	100 人	平 28-80012-507191 号
宮城県 仙台市	幼児教育の質の向上のために小野瀬先生には子どもの発達環境について学ぶ。石森先生には子どもの身体と運動遊びについて学び子どもの発達について理解を深める。	小野瀬剛志（仙台青葉学院短期大学子ども学科准教授）、石森真由子（聖和学園短期大学保育福祉学科保育専攻准教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 20 日	100 人	平 28-80012-507192 号
宮城県 仙台市	青木先生には造形活動における言葉かけの重要性について学ぶ。大坪先生には幼児期の音楽教育全般について学び、幼児教育の質の向上に努める。	青木一則（東北福祉大学子ども科学部子ども教育学科准教授）、大坪 豊（東北生活文化大学短期大学部教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 21 日	100 人	平 28-80012-507193 号
福島県 福島市	平成 27 年度よりスタートした子ども・子育て新制度は、「全ての子どもに室の高い教育・保育を」という基本理念のもとに、多様な教育・保育の場や子育て支援事業が設定されている。本講習では新制度の基本を示す「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について理解することと共に、映像を視聴し、教育・保育の質の向上に向けて、「保育の可視化」、「保育者相互・保護者・地域の専門職等との協働」することについて、特に低年齢児の保育の視点をあてて学ぶ合う。	増田まゆみ（東京家政大学家政学部児童学科教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 4 日	50 人	平 28-80012-507194 号
福島県 福島市	幼稚園教諭を対象とする。平成 27 年 4 月から始まった「子ども・子育て支援新制度」は 2 年目を迎える。この制度の理念である、社会で子どもを育てることの重要性や子育てしやすい社会の実現は大変重要なことであるが、その課題も明確になっている。この状況の変化を踏まえ、今後の幼児教育のあり方や危機管理上の課題を解決するべく園としての今後の取り組みを検討する。具体的には、保護者対応、教職員の資質向上、保育の質的向上について検討する。	若月 芳浩（玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 19 日	50 人	平 28-80012-507195 号
群馬県 渋川市	国公私立の区別なく、幼稚園教育に携わる教諭の多様なニーズに応じた講習、幼稚園教育における専門的な知識や技能の習得、幼稚園教諭としての資質向上のための意義ある講座とするために、「愛されて育つこども」を基本テーマに乳幼児の発達理解や子どもの内面理解など、保育現場で役立つ講義・演習を行う。	佐藤 康富（鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科教授）、森 静子（関東短期大学教授）、金子 仁（育英短期大学教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 1 日～ 平成 28 年 8 月 2 日	30 人	平 28-80012-507196 号
群馬県 渋川市	本講習は、国公私立の区別なく、幼稚園教育に携わる教諭の多様なニーズに応じた講習、幼稚園教育における専門的な知識や技能の習得、幼稚園教諭としての資質向上のための意義ある講座とするために、①乳幼児の発達理解、②子どもの内面理解、③子どもを取り巻く様々な環境との関係などを中心に、臨床的な特質を踏まえた講義・演習を行う。	田代 和美（大妻女子大学家政学部児童学科教授）、堤 ちはる（相模女子大学養育科学部健康栄養学科教授）、柳 晋（育英短期大学教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 4 日～ 平成 28 年 8 月 5 日	30 人	平 28-80012-507197 号
埼玉県 さいたま市	「保育の原点を探る」「子どもの心と体の育ちを育む園庭環境、運動環境を考える」のテーマを中心に講座を行う。	横山 文樹（昭和女子大学教授）、鈴木 隆（立教女学院短期大学教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 24 日	90 人	平 28-80012-507198 号
神奈川県 横浜市	本講習では、一人ひとりの子どもの主体的な育ちと学びを支えていくための保育実践の基盤となる「子ども理解」と、その理解に基づいた「援助」を幅広く探究していく幼稚園教諭としての専門性について学び、理解を深めることを目的とします。具体的事例やビデオ・カンファレンスを通して、自らの子どもを捉えるまなざしや保育の枠組みを問い直すと同時に、保育の質を向上していくために必要とされる保育者の資質や、それを支える同僚や保護者との関係構築についても探っていきます。	高嶋 景子（田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 5 日	80 人	平 28-80012-507200 号
神奈川県 横浜市	本講習では、幼稚園教育の現場のニーズが多様化している現状に対し、心理学的な観点からのアプローチを試みます。この講習は、幼稚園教諭が、心理学的な人間発達理論や、カウンセリングマインドなどについて、専門的な知識を習得することで、更なる資質の向上が期待されるものとして企画されました。その目的のために、①保護者との円滑な関係の構築、②子どもが育つことへの総合的な支援などを中心に講義等を行います。	久米 真造（小机幼稚園園長、洗足こども短期大学幼児教育保育科非常勤講師）	6 時間	平成 28 年 8 月 6 日	80 人	平 28-80012-507201 号
神奈川県 横浜市	本講習では、保育実践事例を基に障がいのある幼児のいる保育のあり方を考えます。障がいのある幼児の理解を深めると共に学級経営や保育内容の振り返りも同時に進めていきたいと思います。この講習では、事例に学び、参加者自身の保育を振り返り、幼児期にふさわしい保育内容のあり方を再確認し、より適切な幼児と保護者の支援方法を工夫し見つけ出せるようにして、幼稚園における特別支援教育のあり方を考えていきたいと思います。	野本 茂夫（國學院大学人間開発学部子ども支援学科教授）	6 時間	平成 28 年 9 月 10 日、 平成 28 年 10 月 29 日	80 人	平 28-80012-507202 号
神奈川県 相模原市	講座 A: 筆を使った絵の具による活動ではなく、ローラー、スタンプなどを用いた凸版、型紙を用いた孔版など、子どもの版画遊びと技法を解説する。また、簡単にできる子ども向けに開発した平版（簡易木平版画）による版画活動を体験する。 講座 B: 子どもが 1 人で、友だちと、先生と出来る科学的な遊びや製作活動を体験する。ピンホールカメラなど、箱一つあれば出来るようなものをはじめとして、日常のカナメの不思議にせまる。	福田大祐（相模女子大学学芸学部子ども教育学科准教授）、池田仁人（相模女子大学子ども教育学科教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 1 日	40 人	平 28-80012-507203 号
神奈川県 相模原市	講座 A: 幼稚園での展開が期待される「子育て支援」の具体的な実践活動を、ニュージーランドの「子育て相互支援」活動を手がかりに考えてみたい。 講座 B: 乳幼児の家庭や幼稚園におけるスマートフォンやタブレット端末などメディア利用の現状ならびにメディア理解、発達への影響などこれまでの研究を紹介する。そのうえで乳幼児期からの有効なメディア活用・リテラシー育成のための教育・保護者援助について考える。	久保田 力（相模女子大学学芸学部子ども教育学科教授）、七海 陽（相模女子大学学芸学部子ども教育学科准教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 1 日	120 人	平 28-80012-507204 号
神奈川県 相模原市	講座 A: 声や体をつかったリズム遊びを、実際に体験する。簡単なものから、少し難しいものまで、楽しみながら実習しましょう。 講座 B: 就学前の発達スクリーニングの検査により幼児期における発達障害の早期発見を行い、早期療育に繋げる。幼児期のアセスメントの方法及び就学前から小学校への継続的支援についてもふれたい。	岡部芳広（相模女子大学学芸学部子ども教育学科教授）、トート・ガーボル（相模女子大学学芸学部子ども教育学科教授）	6 時間	平成 28 年 8 月 2 日	150 人	平 28-80012-507205 号
神奈川県 相模原市	講座 A: 近年の子どもを取り巻く状況や幼児教育に求められていることを様々な視点から捉えた上で、子どもにとっての遊びの意味を理解し、子どもの主体性を尊重した保育の在り方について、講義とビデオ観察、ディスカッションを通して考えていく。 講座 B: クレヨン・クレパス・コンテパステルなどを使った遊び、粘土遊び（土粘土、油粘土、紙粘土）のワークショップを通して、造形表現を見つめなおす。	松山 洋平（和泉短期大学児童福祉学科准教授）、大石洋次郎（和泉短期大学非常勤講師）	6 時間	平成 28 年 8 月 3 日	150 人	平 28-80012-507206 号

福井県 福井市	8月1日は、「幼少期における自然教育の重要性」のテーマのもと、自然環境にふれる事の意義や自然・植物あそびのノウハウを学ぶ。8月22日では、「社会の中の幼稚園・認定こども園の役割～愛情豊かに「いのち」を守る保育のために～」と題して、保育現場で起きた事例をあげながら幼稚園・認定こども園が現代社会の中で求められている役割について学ぶ。	出原 大（学校法人関西学院聖和幼稚園園長、大阪大谷大学非常勤非常勤講師）、猪熊 弘子（東京都市大学人間科学部客員准教授）	6時間	平成28年8月1日、平成28年8月22日	60人	平28-80012-507207号
山梨県 甲府市	「造形活動・関わりと発見」ーあらわしの意味ーをテーマにして、乳幼児期における造形活動の過程の変化を「素材・画材・道具との関わりと受けとめ」の視点で考えていきたいと思います。「もてあそび」の表出から如何に表現に変容するかを考えてみたいと思います。 視点1：内的発見…内的循環による自身（心と体）の発見 視点2：外的発見…環境への関わり、環境から刺激による発見 視点3：基本技能の展開についての考察 この3つの視点から、幼児の造形活動における表現の変容について考えてみます。	伊藤 美輝（山梨学院短期大学保育科・専攻科保育専攻教授）	6時間	平成28年8月3日、平成28年10月19日、平成28年11月16日	5人	平28-80012-507199号
高知県 高知市	講習1「生きる力につながる保育の質」 保育・幼児教育は本質で子どもたちを基礎から育てねばならなくなってきました。そのためにどうするか、あらためて考えてみたいと思います。 講習2「今後における幼児教育と幼稚園教員の専門性」 現状を把握するとともに、中央教育審議会における論議を踏まえ、これからの時代に求められる幼稚園教育の実現に向けた幼稚園教員の専門性について考える	汐見 念幸（白梅学園大学学長）、山下 文一（高知学園短期大学准教授）	6時間	平成28年8月4日～平成28年8月5日	50人	平28-80012-507208号
福岡県 福岡市	第1講座は、近年、保育の現場において「同僚性」は大きな関心を集めています。良い保育は、職場の保育者同士の関係性と密接な関係があります。第1講座は、そのような「同僚性」を高めるための要義を学びます。第2講座は、子どもの育ちを通して共感し合いながら、保護者からの「信用」が「信頼」へと育まれる関係づくりについて「カウンセリングマインド」をキーワードにして学ぶものです。	徳安 敦（純真短期大学教授）、高橋 かほる（日本女子大学・聖徳大学兼任講師）	6時間	平成28年8月2日	100人	平28-80012-507209号
佐賀県 佐賀市	本講習は、前半を芳野正昭先生の講義で特別支援とインクルーシブ教育、様々な障がいの基礎知識（自閉症スペクトラム、合理的配慮等）、家庭との連携（家族支援）に関して学び、後半を田口香津子先生の講義で子どもを理解する大人側の抱える問題、大人や環境を理解する子ども側の抱える問題、大人と子どもの関係性と環境の抱える問題という三つの視点から、子ども理解の多様性を考える機会をもち、経験を重ねることによって固定化した見方に陥っていないか、柔軟に省みる学びの場とする。	芳野 正昭（佐賀大学教授）、田口 香津子（佐賀女子短期大学副学長）	6時間	平成28年8月5日	130人	平28-80012-507210号
大分県 別府市	幼児教育をおこなううえで重要である乳幼児の思考における発達の特徴について学び、子どもの理解の幅を広げながら、心の発達や学習に関する基本的な知識に加えて、近年の新たな知見や、発達上の問題について理解を深めること。また、子どもたちの身体能力を養われる幼児期に、運動遊びのレパートリーを増やしたり、バリエーションを拡げたりすることで、今の時代を生きる子どもたちの発達課題や生活課題について考える。	鐘ヶ江 淳一（近畿大学九州短期大学学長補佐）、飯田 法子（別府大学短期大学部准教授）	6時間	平成28年8月9日	100人	平28-80012-507211号
鹿児島県 鹿児島市	子どもの心の発達や年齢に応じた環境構成の在り方、保育者としてのかわり方等の幼児教育に関する講座を設定する。また、幼児期における絵画等の表現活動に関する講座を設定する。講座を通して保育者の資質向上を図る。	成田 孝（鹿児島国際大学教授）、前原 寛（鹿児島国際大学前教授）	6時間	平成28年8月8日	35人	平28-80012-507212号

まさかのときの“JK保険” 全日本私立幼稚園連合会の保険

本保険制度は、全日私幼連が指定した損害保険会社の協力を得て、加盟幼稚園のために開発した制度です。団体契約となっておりますので、団体割引・優良割引が適用されており、個々にご加入される場合より、割安となっております。



- 幼稚園が損害賠償の請求を受けたら ▶ **幼稚園賠償責任保険**
＜施設賠償責任保険+生産物賠償責任保険＞
- 園児が就園中にケガをしたら ▶ **園管理下の園児傷害保険**(O-157補償付)
＜こども総合保険＞
- 24時間・園児のあらゆるケガに ▶ **園児24保険**(O-157・熱中症・地震補償付等)
＜学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険＞
- 教職員の方の労災事故に対する上乗せ補償に ▶ **労災上乗せ保険**
＜労働災害総合保険(法定外補償保険)＞

詳細については全日私幼連HP・加盟園のページ「お知らせ」に掲載しております

詳しい内容のお問い合わせは、下記引受保険会社まで

立ちどまらない保険。

MS&AD

三井住友海上
三井住友海上火災保険(株)
TEL:03-5282-8537



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動火災保険(株)
担当課:公務第二部 公務第一課
TEL:03-3515-4133



エース保険

エース損害保険(株)
TEL:03-6364-7110



損保ジャパン日本興亜

損害保険ジャパン日本興亜(株)
TEL:03-3593-6453

平成26年10月作成 12-T-10552